

令和４年度
グリーン購入法、環境配慮契約法及び
環境配慮促進法に関する調査結果
(環境配慮契約法に関する調査結果抜粋版)

目次

1. 調査目的	3
2. 調査概要	3
2-1. 調査対象と調査方法	3
2-2. 調査項目	3
2-3. 回答状況	5
3. 調査結果	7
3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針	7
3-1-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針策定状況（問2-1）	7
3-1-2. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針を策定していない団体の今後の 予定（問2-4）	9
3-1-3. 環境基本計画等の策定（問2-3）	11
3-1-4. グリーン購入の調達方針策定時の課題（問2-5）	14
3-1-5. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問2-6）	15
3-1-6. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問2-7）	16
3-1-7. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問2-8）	17
3-1-8. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問2-9）	18
3-1-9. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会（問2-10）	20
3-4. 環境配慮契約法に関するアンケート調査	22
3-4-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（問4-1）	22
3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1 A、B）	22
3-4-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野（問4-1 C）	31
3-4-1-3. 環境配慮契約の契約実績（問4-1 D）	32
3-4-1-4. 契約機会がなかった分野（問4-1 E）	39
3-4-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表（問4-1 F）	40
3-4-2. 電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（問4-2）	42
3-4-3. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法（問4-3）	49
3-4-4. 総合評価落札方式の評価項目（問4-4）	50
3-4-5. 環境配慮契約に際して参考になっているもの（問4-5）	51
3-5. 環境配慮契約（電力）に関する特別設問（問4-8）	52
3-5-1. 電力契約状況（高圧）	52
3-5-2. 電力契約状況（低圧）	59

令和４年度グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査結果

１．調査目的

グリーン購入法及び環境配慮契約法は、国等において環境物品等の調達（グリーン購入）や温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）を推進することにより、市場のグリーン化を推進することを目的としている。このような取組が地方公共団体においても実施されることによりその効果はさらに大きいものになると思料される。

そこで、施策推進の基礎資料として、地方公共団体を対象としたグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。

２．調査概要

２－１．調査対象と調査方法

調査対象：全国の地方公共団体環境担当部局又は調達担当部局

（47 都道府県、20 指定都市（以下「政令市」という）、795 区市、926 町村 計 1,788 団体）

調査時期：令和４年 10 月 21 日～令和４年 11 月 18 日

調査方法：地方公共団体に対して、Ｅメールによる調査票電子データの送付及び調査票電子ファイルをダウンロードできる専用ウェブサイトの設置により、当該調査票への回答を依頼した。Ｅメールの受信に対応できない団体はなく、「拡張子.xls のエクセルファイルの調査票」をダウンロードに対応できない団体には、「PDF ファイルと拡張子.xlsx のエクセルファイルの調査票」をＥメールに添付して送信し当該調査票への回答を依頼した。

２－２．調査項目

調査項目は下記のとおりである。調査票は 278 ページを参照のこと。

<グリーン購入法関連の調査項目>

- ・調達方針等の策定状況
- ・グリーン購入の実施状況、実績及び課題
- ・特徴的な取組事例

<環境配慮契約法関連の調査項目>

- ・契約方針等の策定状況
- ・環境配慮契約の実施状況、実績及び課題
- ・特徴的な取組事例

<環境配慮促進法関連の調査項目>

- ・環境配慮等の実施状況及び公表状況
- ・環境に配慮した事業活動の促進施策

表 1. アンケート調査の設問項目

問番号	設問	問番号	設問
問 2-1	グリーン購入の調達方針の策定	問 3-7	紙類の調達に関する特別設問
問 2-2	環境配慮契約の契約方針の策定	問 4-1	環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（7 分野）
問 2-3	環境基本計画等の策定	問 4-2	電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目
問 2-4	調達方針、契約方針の策定予定	問 4-3	高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法
問 2-5	グリーン購入の調達方針策定時の課題	問 4-4	総合評価落札方式の評価項目
問 2-6	グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援	問 4-5	環境配慮契約に際して参考にしているもの
問 2-7	環境配慮契約の契約方針策定時の課題	問 4-6	環境配慮契約の 7 分野以外に実施している契約
問 2-8	環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援	問 4-7	環境配慮契約全般に関する意見や要望等
問 2-9	グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組	問 4-8	環境配慮契約（電力）に関する特別設問
問 2-10	グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会等（開催時期、参加対象、内容）	問 5-1	環境配慮等の状況の公表
問 3-1	グリーン購入の取組状況、今後の予定、調達実績及び実績公表（22 分野）	問 5-2	環境配慮等の状況の公表手段
問 3-2	グリーン購入に際して参考にしているもの	問 5-3	環境配慮等の状況の公表に当たっての課題
問 3-3	製品情報の収集に際して参考にしているもの	問 5-4	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮
問 3-4	特定調達品目以外の地方公共団体独自の対象品目及び判断の基準	問 5-5	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の対象
問 3-5	特定調達品目に追加してほしい品目	問 5-6	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の方法
問 3-6	グリーン購入全般に関する意見や要望	問 5-7	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の効果

2－3．回答状況

地方公共団体の分類別回答率を表2に、都道府県別回答状況を表3に示す。

表2．地方公共団体の分類別回答率

地方公共団体	調査票発送数	回答数	回答率(前年度比)
都道府県・政令市	67	67	100.0% (0.0 ポイント)
区市	795	780	98.1% (1.1 ポイント減)
町村	926	856	92.4% (0.7 ポイント減)
合計	1,788	1,703	95.2% (0.9 ポイント減)

表3. 都道府県別回答状況

都道府県	団体分類	調査票 送付数	回答数	回答率
北海道	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	34	33	97%
	町村	144	143	99%
	合計	180	178	99%
青森県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	30	30	100%
	合計	41	41	100%
岩手県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	19	19	100%
	合計	34	34	100%
宮城県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	21	19	90%
	合計	36	34	94%
秋田県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	12	10	83%
	合計	26	24	92%
山形県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	22	20	91%
	合計	36	34	94%
福島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	46	40	87%
	合計	60	54	90%
茨城県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	32	31	97%
	町村	12	12	100%
	合計	45	44	98%
栃木県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	11	100%
	合計	26	26	100%
群馬県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	12	11	92%
	町村	23	21	91%
	合計	36	33	92%
埼玉県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	39	39	100%
	町村	23	21	91%
	合計	64	62	97%
千葉県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	36	35	97%
	町村	17	15	88%
	合計	55	52	95%
東京都	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	49	47	96%
	町村	13	12	92%
	合計	63	60	95%
神奈川県	都道府県・政令市	4	4	100%
	区市	16	16	100%
	町村	14	12	86%
	合計	34	32	94%
新潟県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	19	19	100%
	町村	10	10	100%
	合計	31	31	100%
富山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	5	5	100%
	合計	16	16	100%

都道府県	団体分類	調査票 送付数	回答数	回答率
石川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	8	8	100%
	合計	20	20	100%
福井県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	8	8	100%
	合計	18	18	100%
山梨県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	14	12	86%
	合計	28	26	93%
長野県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	58	52	90%
	合計	78	72	92%
岐阜県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	21	20	95%
	町村	21	19	90%
	合計	43	40	93%
静岡県	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	21	21	100%
	町村	12	10	83%
	合計	36	34	94%
愛知県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	37	35	95%
	町村	16	15	94%
	合計	55	52	95%
三重県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	13	93%
	町村	15	12	80%
	合計	30	26	87%
滋賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	5	83%
	合計	20	19	95%
京都府	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	10	91%
	合計	27	26	96%
大阪府	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	31	30	97%
	町村	10	10	100%
	合計	44	43	98%
兵庫県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	28	28	100%
	町村	12	12	100%
	合計	42	42	100%
奈良県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	12	12	100%
	町村	27	24	89%
	合計	40	37	93%
和歌山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	21	20	95%
	合計	31	30	97%
鳥取県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	4	4	100%
	町村	15	12	80%
	合計	20	17	85%
島根県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	11	11	100%
	合計	20	20	100%

都道府県	団体分類	調査票 送付数	回答数	回答率
岡山県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	12	12	100%
	合計	28	28	100%
広島県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	9	9	100%
	合計	24	24	100%
山口県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	6	100%
	合計	20	20	100%
徳島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	16	14	88%
	合計	25	23	92%
香川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	9	9	100%
	合計	18	18	100%
愛媛県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	9	9	100%
	合計	21	21	100%
高知県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	23	21	91%
	合計	35	33	94%
福岡県	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	27	27	100%
	町村	31	31	100%
	合計	61	61	100%
佐賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	9	90%
	町村	10	10	100%
	合計	21	20	95%
長崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	8	8	100%
	合計	22	22	100%
熊本県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	31	30	97%
	合計	46	45	98%
大分県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	4	4	100%
	合計	19	19	100%
宮崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	8	89%
	町村	17	14	82%
	合計	27	23	85%
鹿児島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	18	95%
	町村	24	21	88%
	合計	44	40	91%
沖縄県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	10	91%
	町村	30	18	60%
	合計	42	29	69%
全体	都道府県・政令市	67	67	100%
	区市	795	780	98%
	町村	926	856	92%
	合計	1788	1703	95%

3. 調査結果

3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針

3-1-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針策定状況（問2-1）

① グリーン購入

グリーン購入の調達方針の策定は、全体の29.7%が「調達方針を策定している」と回答した。そのうち、24.7%が「単独の調達方針を策定」、5.0%が「他の計画に位置付け」となっており、64.9%が「策定していない」と回答した。団体分類別では、すべての都道府県・政令市が調達方針を策定していた一方、区市の52.4%、町村の81.3%が「策定していない」と回答した。町村に対するグリーン購入の普及促進が課題と考えられる。

表4. グリーン購入の調達方針の策定状況
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	調達方針を策定	調達方針を策定		策定していない	無回答
			単独の調達方針を策定	他の計画を調達方針に位置付け		
全体	1703 100.0	505 29.7	420 24.7	85 5.0	1105 64.9	93 5.5
都道府県・政令市	67 100.0	67 100.0	67 100.0	—	—	—
区市	780 100.0	331 42.4	281 36.0	50 6.4	409 52.4	40 5.1
町村	856 100.0	107 12.5	72 8.4	35 4.1	696 81.3	53 6.2

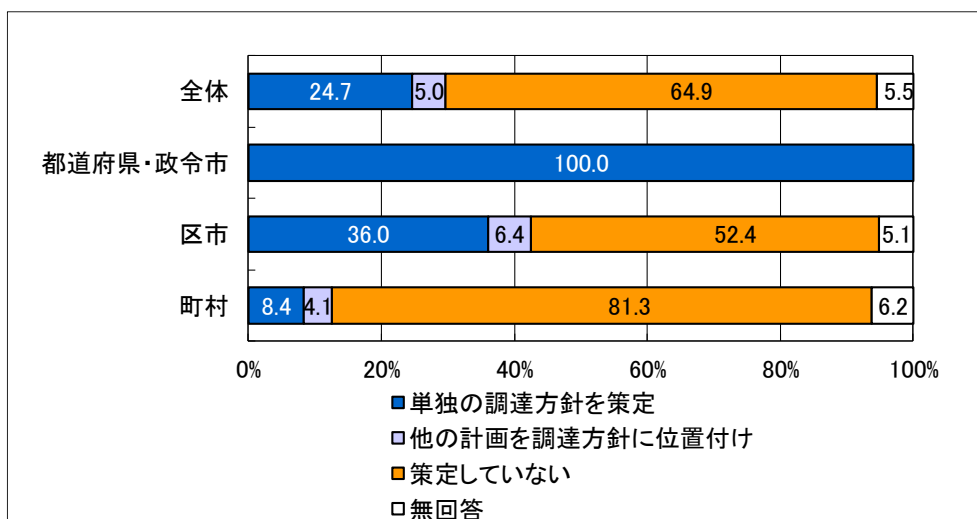


図1. グリーン購入の調達方針の策定状況

② 環境配慮契約

環境配慮契約の契約方針の策定は、全体の10.1%が「契約方針を策定している」と回答した。そのうち、6.9%が「単独の契約方針を策定」、3.2%が「他の計画に位置付け」、83.4%が「策定していない」と回答した。団体分類別では、都道府県・政令市の49.3%、区市の79.6%、町村の89.5%が「策定していない」と回答しており、グリーン購入法と比べて全体的に策定率が低いことから、一層の環境配慮契約の普及促進が必要と考えられる。

表5. 環境配慮契約の契約方針の策定状況
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	契約方針を策定	契約方針を策定		策定していない	無回答
			単独の契約方針を策定	他の計画を契約方針に位置付け		
全体	1703 100.0	171 10.1	117 6.9	54 3.2	1420 83.4	112 6.6
都道府県・政令市	67 100.0	31 46.3	28 41.8	3 4.5	33 49.3	3 4.5
区市	780 100.0	108 13.8	78 10.0	30 3.8	621 79.6	51 6.5
町村	856 100.0	32 3.8	11 1.3	21 2.5	766 89.5	58 6.8

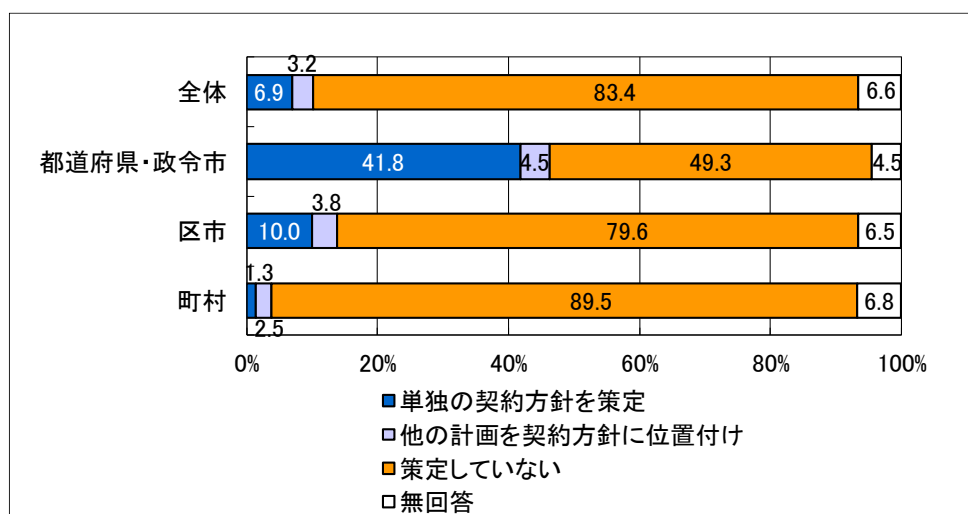


図2. 環境配慮契約の契約方針の策定状況

3-1-2. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針を策定していない団体の今後の予定（問2-4）

① グリーン購入

グリーン購入の調達方針を策定していないと回答した1,105団体（都道府県・政令市は該当なし）のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の23.3%であった。

一方、今後も調達方針の策定を予定していない団体は、区市の70.9%、町村の75.1%であった。グリーン購入の調達方針を定めることは組織的な取組の持続性に資することから、これらに関する啓発が必要である。

表6. グリーン購入の調達方針の策定予定
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1105 100.0	12 1.1	245 22.2	813 73.6	35 3.2
都道府県・政令市	-	-	-	-	-
区市	409 100.0	8 2.0	96 23.5	290 70.9	15 3.7
町村	696 100.0	4 0.6	149 21.4	523 75.1	20 2.9

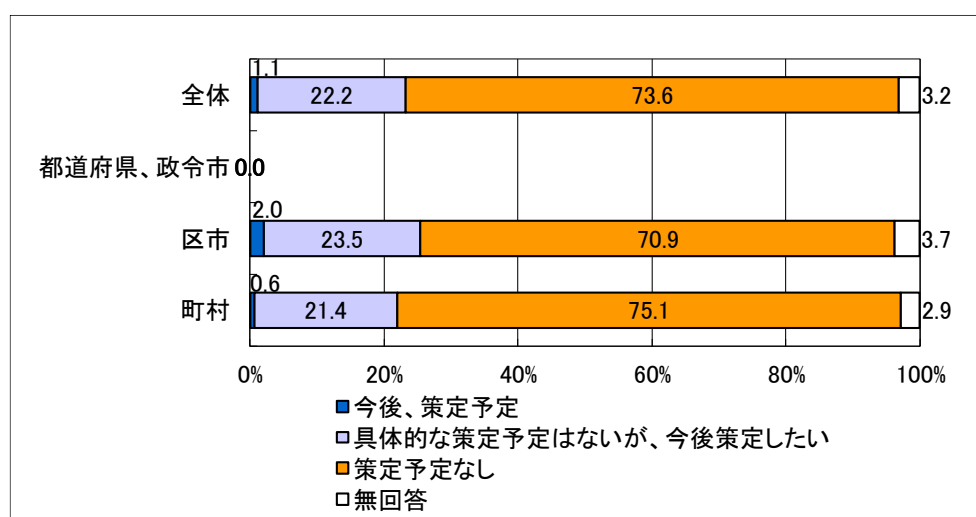


図3. グリーン購入の調達方針の策定予定

② 環境配慮契約

契約方針を策定していないと回答した 1,420 団体のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の 22.0%であった。

一方、今後も契約方針の策定を予定していない団体は、区市の 71.8%、町村の 75.2%であった。環境配慮契約の契約方針を定めることは組織的な取組の持続性に資することから、これらに関する啓発が必要である。

表 7. 契約方針未策定団体の策定予定
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1420 100.0	7 0.5	306 21.5	1043 73.5	64 4.5
都道府県・政令市	33 100.0	2 6.1	5 15.2	21 63.6	5 15.2
区市	621 100.0	4 0.6	142 22.9	446 71.8	29 4.7
町村	766 100.0	1 0.1	159 20.8	576 75.2	30 3.9

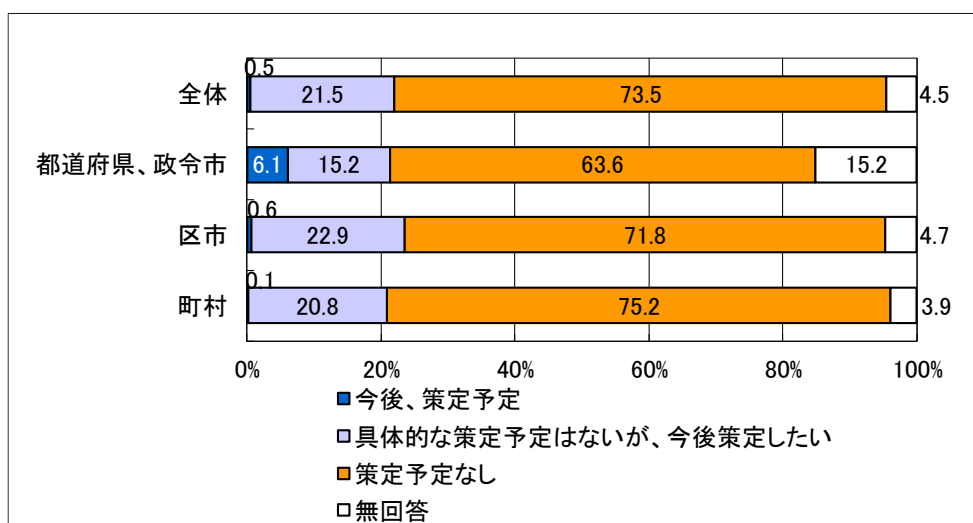


図 4. 環境配慮契約の契約方針の策定予定

3-1-3. 環境基本計画等の策定（問2-3）

① 環境基本計画等の策定状況及び方針の位置付け

グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針は、単独の策定のほか、環境基本計画や要綱等の中に必要な内容を盛り込み、方針として位置付けることも可能である。単独の方針以外に方針を位置付ける受皿となりうる環境基本計画や要綱等のうち、最も策定されているのは「地球温暖化防止に資する計画」の79.3%であり、「環境施策の基本となる計画」の54.8%が続いた。

表8. 環境基本計画等の策定
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	1703 100.0	933 54.8	744 43.7	26 1.5
環境マネジメントシステム	1703 100.0	337 19.8	1317 77.3	49 2.9
地球温暖化防止に資する計画	1703 100.0	1351 79.3	330 19.4	22 1.3
循環型社会形成に資する計画	1703 100.0	526 30.9	1121 65.8	56 3.3
その他	1703 100.0	42 2.5	499 29.3	1162 68.2

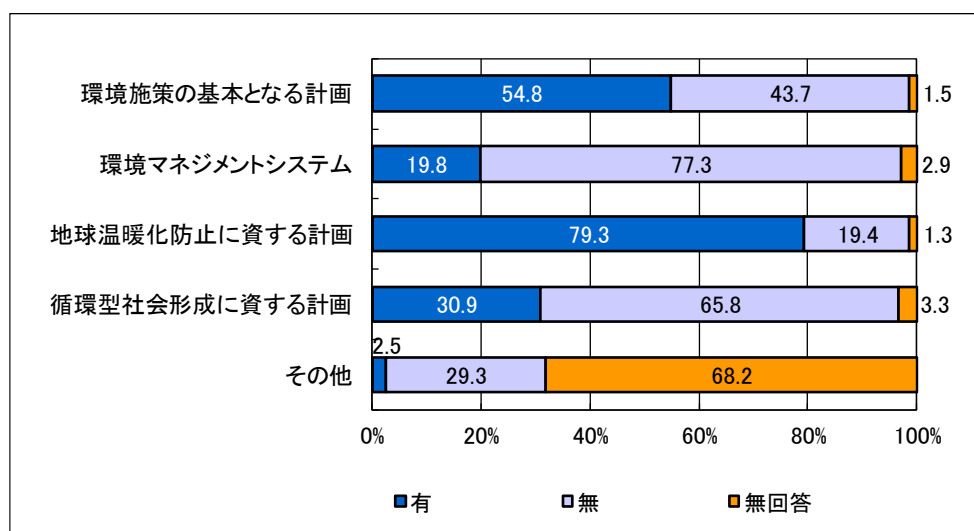


図5. 環境基本計画等の策定

表 9. 環境基本計画等におけるグリーン購入の位置付け

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	全体	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	その他	無回答
環境基本計画等を1つでも策定していると回答した団体数	1443	381 26.4	200 13.9	608 42.1	82 5.7	29 2.0	718 49.8
都道府県・政令市	67	50 74.6	37 55.2	51 76.1	33 49.3	6 9.0	8 11.9
区市	755	277 36.7	150 19.9	375 49.7	45 6.0	19 2.5	293 38.8
町村	621	54 8.7	13 2.1	182 29.3	4 0.6	4 0.6	417 67.1

※問2-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は環境基本計画等を1つでも策定していると回答した団体の合計である。

表 10. 環境基本計画等における環境配慮契約の位置付け

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	全体	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	グリーン購入の調達方針	その他	無回答
環境基本計画等を1つでも策定していると回答した団体数	1451	83 5.7	60 4.1	194 13.4	25 1.7	46 3.2	13 0.9	1187 81.8
都道府県・政令市	67	13 19.4	9 13.4	22 32.8	5 7.5	18 26.9	3 4.5	32 47.8
区市	757	57 7.5	49 6.5	123 16.2	14 1.8	24 3.2	9 1.2	592 78.2
町村	627	13 2.1	2 0.3	49 7.8	6 1.0	4 0.6	1 0.2	563 89.8

※問2-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は環境基本計画等を1つでも策定していると回答した団体の合計である。

② 環境基本計画等の公表

環境基本計画や要綱等のうち、公表されているものは「環境施策の基本となる計画」の93.9%が最も高く、続いて「地球温暖化防止に資する計画」の79.9%、「環境マネジメントシステム」の76.0%であった。

表 11. 環境基本計画等の公表
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	933 100.0	876 93.9	30 3.2	27 2.9
環境マネジメントシステム	337 100.0	256 76.0	71 21.1	10 3.0
地球温暖化防止に資する計画	1351 100.0	1079 79.9	200 14.8	72 5.3
循環型社会形成に資する計画	526 100.0	340 64.6	152 28.9	34 6.5
その他	42 100.0	30 71.4	11 26.2	1 2.4

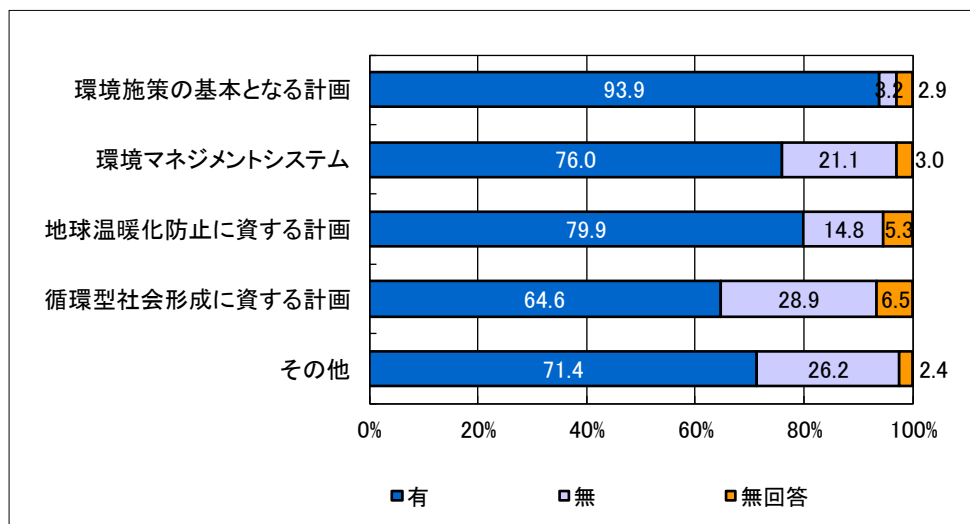


図 6. 環境基本計画等の公表

3-1-4. グリーン購入の調達方針策定時の課題（問2-5）

調達方針を策定していない団体（都道府県・政令市は該当なし）は、調達方針を策定する際の最大の課題として「策定に対応する人員不足」を挙げた。団体分類別では、町村の半数が「策定における参考情報の不足」を課題に挙げた。

表 12. グリーン購入の調達方針策定時の課題

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	調達コスト増加の懸念	環境負荷低減効果が不明	調達担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
調達方針を策定していないと回答した団体数	1105	512 46.3	765 69.2	484 43.8	168 15.2	194 17.6	17 1.5	16 1.4
都道府県・政令市	—	—	—	—	—	—	—	—
区市	409	162 39.6	254 62.1	201 49.1	69 16.9	98 24.0	6 1.5	7 1.7
町村	696	350 50.3	511 73.4	283 40.7	99 14.2	96 13.8	11 1.6	9 1.3

※問2-5は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「調達方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

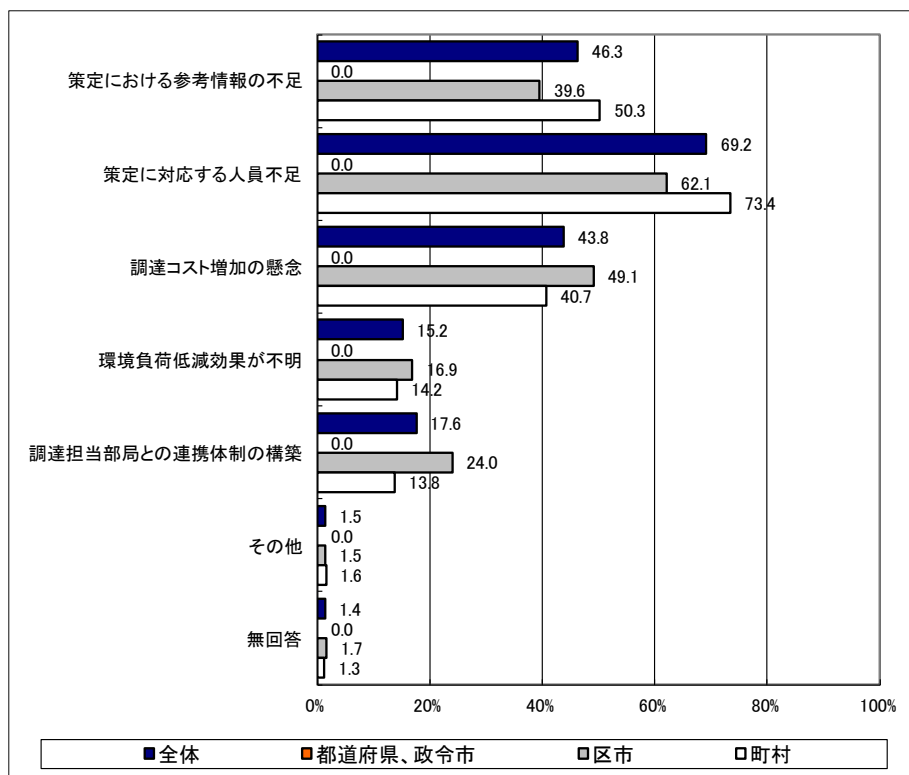


図 7. グリーン購入の調達方針策定時の課題

3-1-5. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問2-6）

調達方針を策定していない団体は、調達方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供」が続いている。「3-1-4. グリーン購入の調達方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題を解決するには、グリーン購入実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等を提供していくことが重要と考えられる。

表 13. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供	グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	調達方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	調達方針策定に関する相談窓口の設置	調達方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	品目ごとのグリーン購入による環境負荷低減効果の提示	その他	無回答
調達方針を策定していないと回答した団体数	1105	826 74.8	441 39.9	252 22.8	150 13.6	34 3.1	194 17.6	229 20.7	23 2.1	12 1.1
都道府県・政令市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区市	409	306 74.8	167 40.8	78 19.1	48 11.7	11 2.7	62 15.2	106 25.9	11 2.7	7 1.7
町村	696	520 74.7	274 39.4	174 25.0	102 14.7	23 3.3	132 19.0	123 17.7	12 1.7	5 0.7

※問2-6は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「調達方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

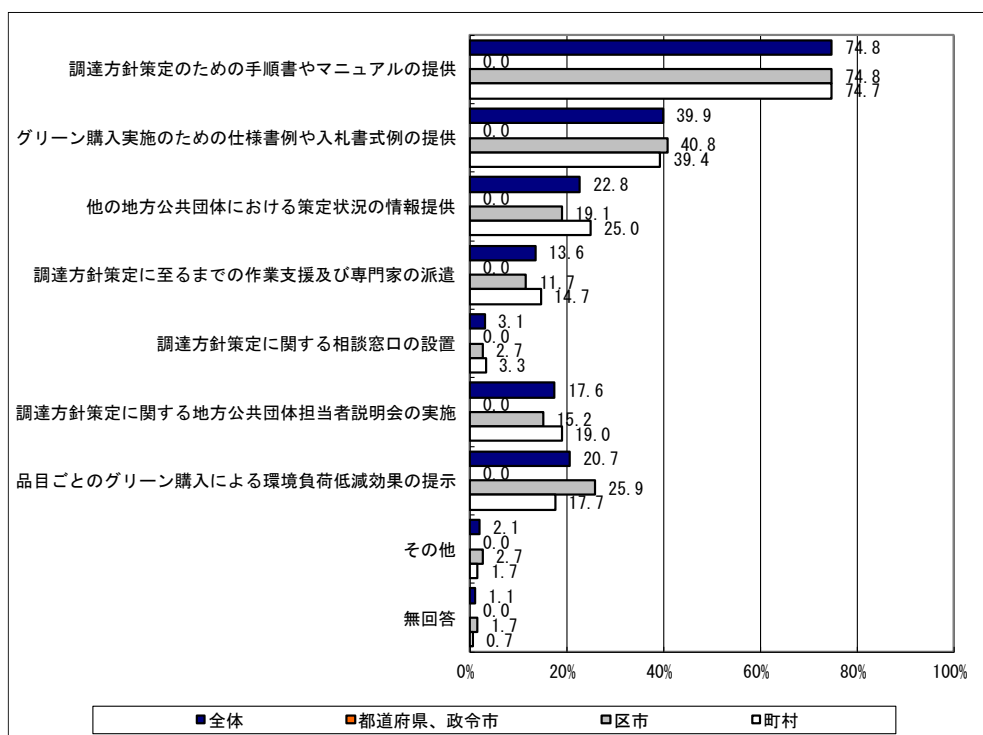


図 8. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

3-1-6. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問2-7）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する際の課題として主に「策定に対応する人員不足」と「策定における参考情報の不足」を挙げた。団体分類別では、都道府県・政令市は「契約コスト増加の懸念」を課題に挙げる割合が最も高かった。

表 14. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	契約コスト増加の懸念	応札者不足の懸念	環境負荷低減効果が不明	契約担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
契約方針を策定していないと回答した団体数	1420	681 48.0	926 65.2	586 41.3	146 10.3	195 13.7	222 15.6	20 1.4	13 0.9
都道府県・政令市	33	7 21.2	10 30.3	20 60.6	8 24.2	8 24.2	8 24.2	2 6.1	1 3.0
区市	621	266 42.8	354 57.0	291 46.9	79 12.7	88 14.2	126 20.3	8 1.3	5 0.8
町村	766	408 53.3	562 73.4	275 35.9	59 7.7	99 12.9	88 11.5	10 1.3	7 0.9

※問2-7は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「契約方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

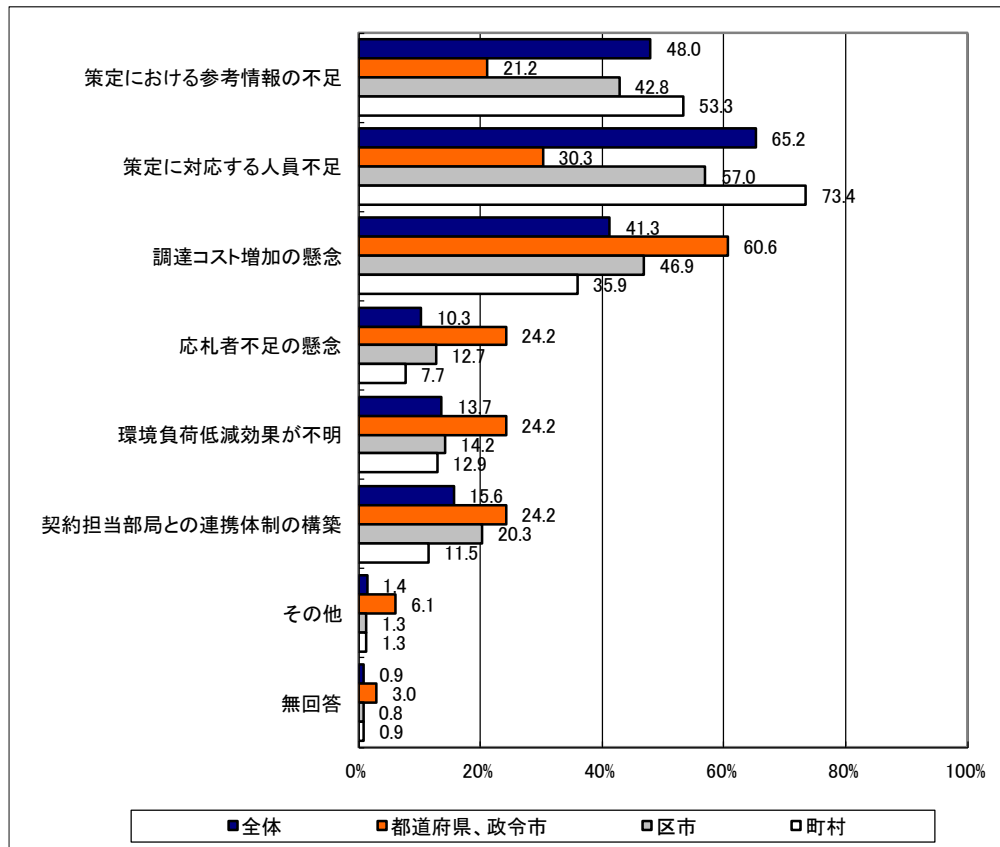


図 9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

3-1-7. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問2-8）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供」が続き、団体分類では、都道府県・政令市は「環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示」の割合も高かった。「3-1-6. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題の解決には、環境配慮契約実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等の提供と、環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示が重要と考えられる。

表 15. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	契約方針策定のための 手順書や マニュアルの提供	環境配慮契約実施の ための仕様書例や 入札書式例の提供	他の地方公共団体に おける策定状況の 情報提供	契約方針策定に至る までの作業支援及び 専門家の派遣	契約方針策定に 関する 相談窓口の設置	契約方針策定に 関する地方公共団体 担当者説明会の実施	環境配慮契約の取組 による環境負荷低減 効果の提示	その他	無回答
契約方針を策定していないと回答した団体数	1420	1060 74.6	604 42.5	290 20.4	201 14.2	55 3.9	243 17.1	308 21.7	24 1.7	11 0.8
都道府県・政令市	33	18 54.5	14 42.4	4 12.1	4 12.1	2 6.1	3 9.1	17 51.5	1 3.0	1 3.0
区市	621	461 74.2	280 45.1	105 16.9	90 14.5	22 3.5	89 14.3	159 25.6	11 1.8	4 0.6
町村	766	581 75.8	310 40.5	181 23.6	107 14.0	31 4.0	151 19.7	132 17.2	12 1.6	6 0.8

※問2-8は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「契約方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

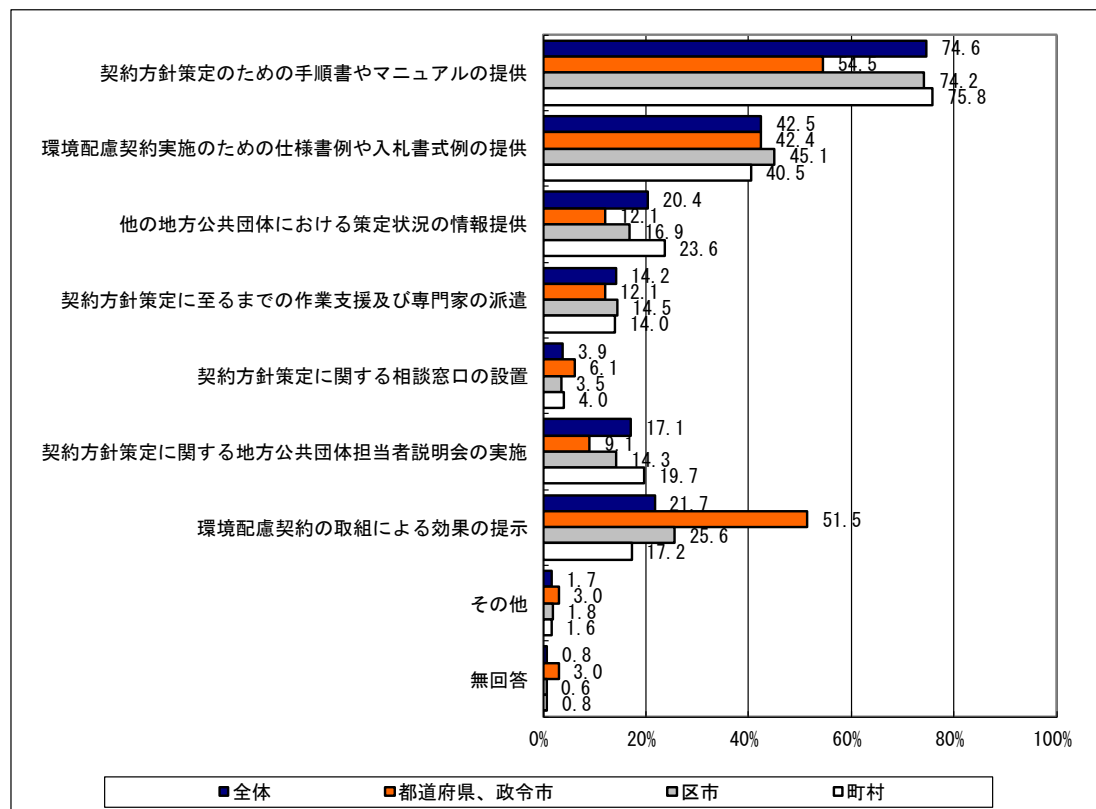


図 10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

3-1-8. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問2-9）

① グリーン購入

グリーン購入の具体的な取組として、全体の23.0%は「各部署へ通知や通達等の送付」、12.3%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。調達方針策定率100%である都道府県・政令市の97.0%は「各部署へ通知や通達等の送付」、38.8%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。

表 16. グリーン購入の具体的な取組
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	全体	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
調査対象団体数	1703	146 8.6	209 12.3	391 23.0	139 8.2	104 6.1	122 7.2	1010 59.3	55 3.2
都道府県・政令市	67	24 35.8	26 38.8	65 97.0	17 25.4	19 28.4	5 7.5	—	—
区市	780	102 13.1	159 20.4	265 34.0	101 12.9	80 10.3	83 10.6	319 40.9	20 2.6
町村	856	20 2.3	24 2.8	61 7.1	21 2.5	5 0.6	34 4.0	691 80.7	35 4.1

※問2-9は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

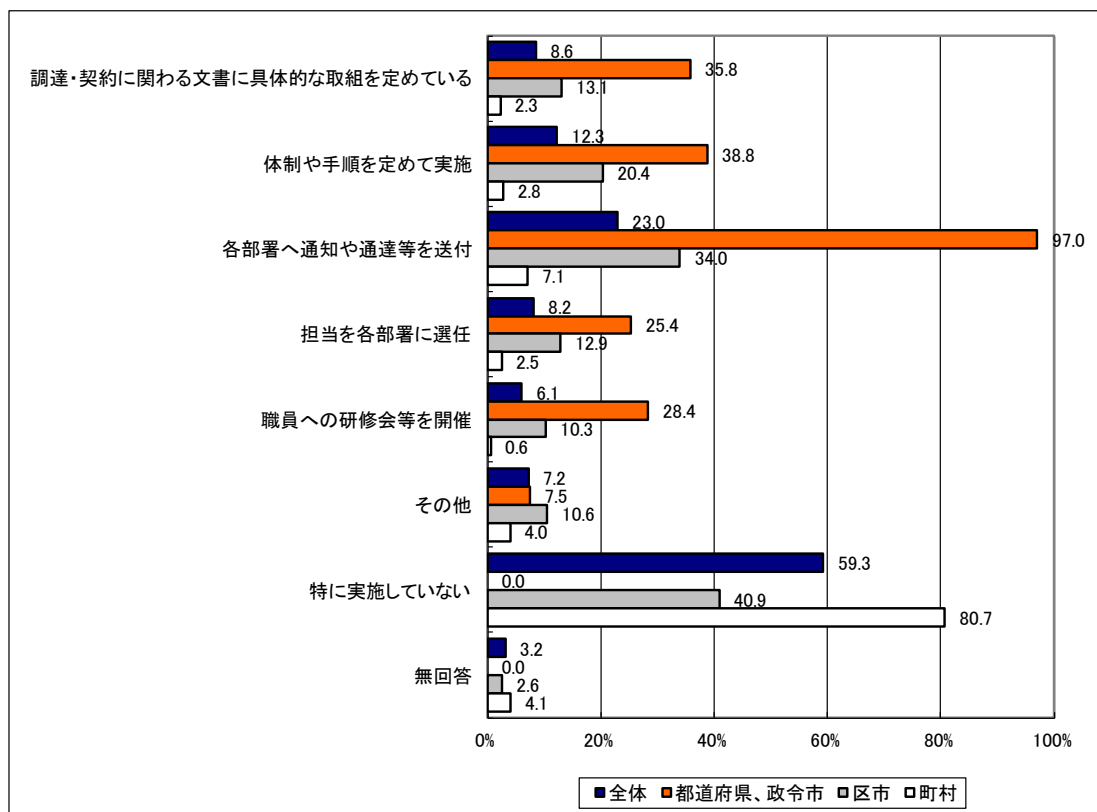


図 11. グリーン購入の具体的な取組

② 環境配慮契約

環境配慮契約の具体的な取組は、団体分類に係わらず、割合が高い順に「各部署へ通知や通達等の送付」、「調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている」が挙げられた。全体的に環境配慮契約の実施率が低いことから、職員への負担が大きくなり、区市、町村も着手可能と思えるような取組を示すことも必要と考えられる。

表 17. 環境配慮契約の具体的な取組
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	全体	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
調査対象団体数	1703	81 4.8	44 2.6	119 7.0	32 1.9	28 1.6	39 2.3	1258 73.9	223 13.1
都道府県・政令市	67	15 22.4	5 7.5	28 41.8	4 6.0	4 6.0	4 6.0	16 23.9	17 25.4
区市	780	61 7.8	35 4.5	77 9.9	23 2.9	19 2.4	25 3.2	501 64.2	131 16.8
町村	856	5 0.6	4 0.5	14 1.6	5 0.6	5 0.6	10 1.2	741 86.6	75 8.8

※問 2－9 は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

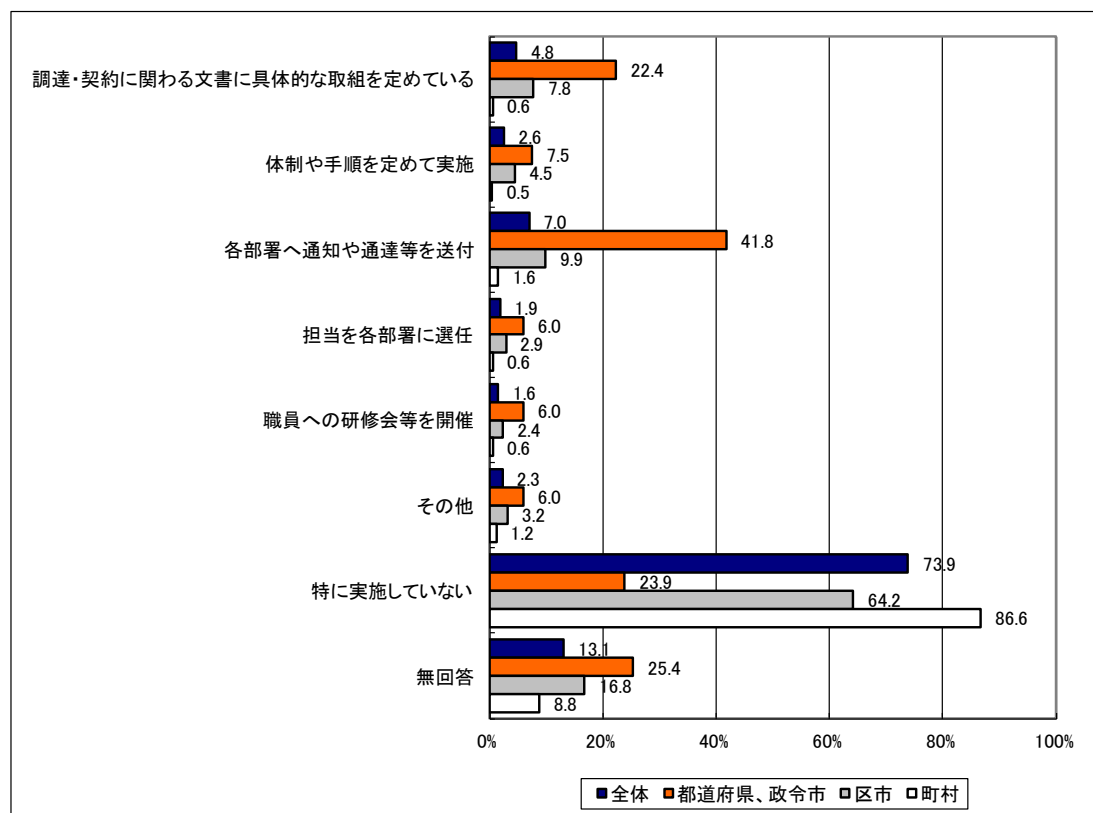


図 12. 環境配慮契約の具体的な取組

3-1-9. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会（問2-10）

① グリーン購入

職員（担当者のみも含む）へのグリーン購入に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の88.5%は庁内職員が講師として対応し、8.7%は外部講師を招聘していた。

表 18. グリーン購入の職員への研修会
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	104 100.0	92 88.5	9 8.7	3 2.9
都道府県・政令市	19 100.0	18 94.7	1 5.3	—
区市	80 100.0	70 87.5	8 10.0	2 2.5
町村	5 100.0	4 80.0	—	1 20.0

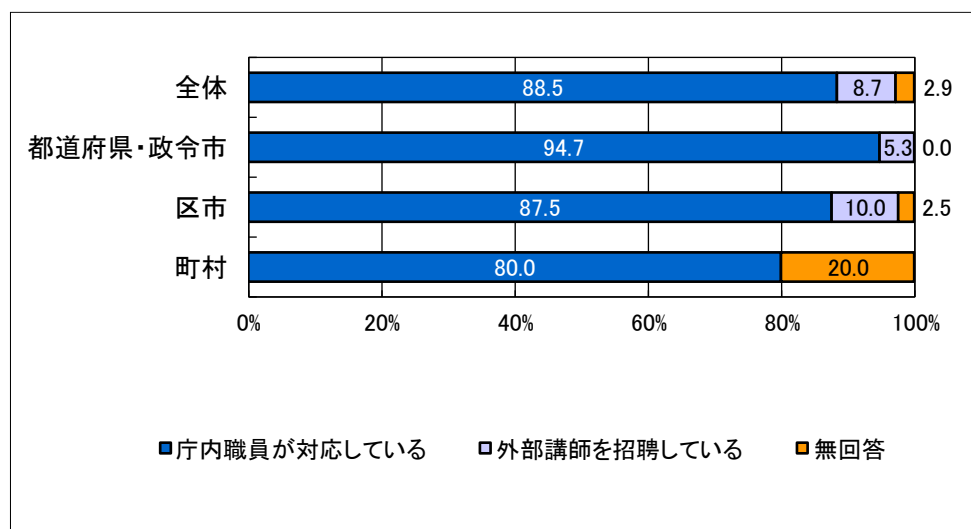


図 13. グリーン購入の職員への研修会

② 環境配慮契約

職員（担当者のみも含む）への環境配慮契約に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の78.6%は庁内職員が講師として対応しており、外部講師を招聘しているのは1団体であった。

表 19. 環境配慮契約の職員への研修会
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	28 100.0	22 78.6	1 3.6	5 17.9
都道府県・政令市	4 100.0	4 100.0	－	－
区市	19 100.0	16 84.2	－	3 15.8
町村	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0

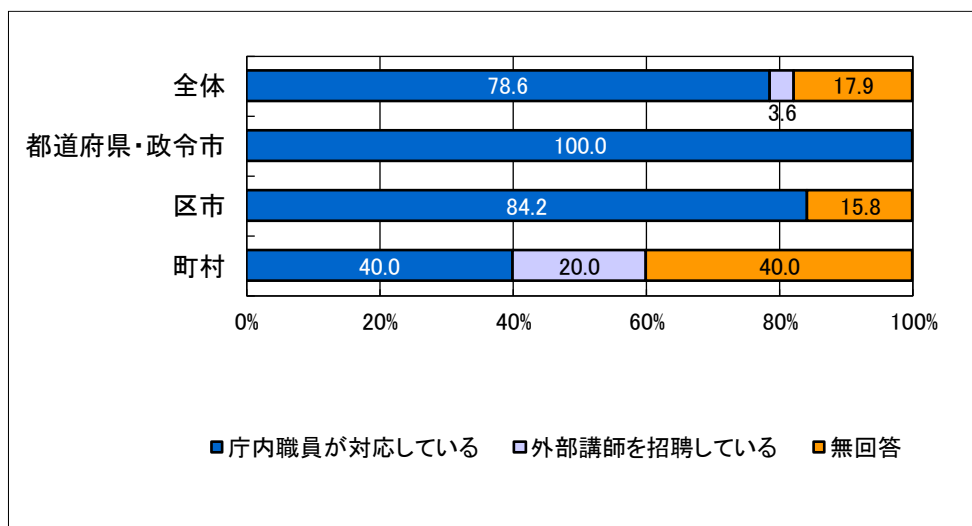


図 14. 環境配慮契約の職員への研修会

3-4. 環境配慮契約法に関するアンケート調査

3-4-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（問4-1）

3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A、B）

環境配慮契約法の契約類型7分野のうち、電気の供給を受ける契約（以下、「電気供給」という。）は環境配慮契約方針を策定している団体の割合が最も高い類型であり、全体では8.4%、都道府県・政令市では47.8%、区市では12.3%、町村では1.8%の団体が契約方針を策定していた。都道府県・政令市では電気供給に次いで、自動車の購入及び賃貸借に係る契約（以下、「自動車の購入及び賃貸借」という。）、建築物の設計に係る契約（以下、「建築物設計」という。）の契約方針の策定率が高かった。

表 99. 環境配慮契約方針を策定している類型

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	全体	電気の供給を受ける契約	自動車の購入及び賃貸借に係る契約	船舶の調達に係る契約	ESCO事業に係る契約	建築物の設計に係る契約	建築物の維持管理に係る契約	産業廃棄物処理に係る契約	無回答
調査対象団体数	1703	143	54	10	23	34	29	21	1543
		8.4	3.2	0.6	1.4	2.0	1.7	1.2	90.6
都道府県・政令市	67	32	10	—	3	7	3	4	33
		47.8	14.9	—	4.5	10.4	4.5	6.0	49.3
区市	780	96	31	2	11	18	16	10	673
		12.3	4.0	0.3	1.4	2.3	2.1	1.3	86.3
町村	856	15	13	8	9	9	10	7	837
		1.8	1.5	0.9	1.1	1.1	1.2	0.8	97.8

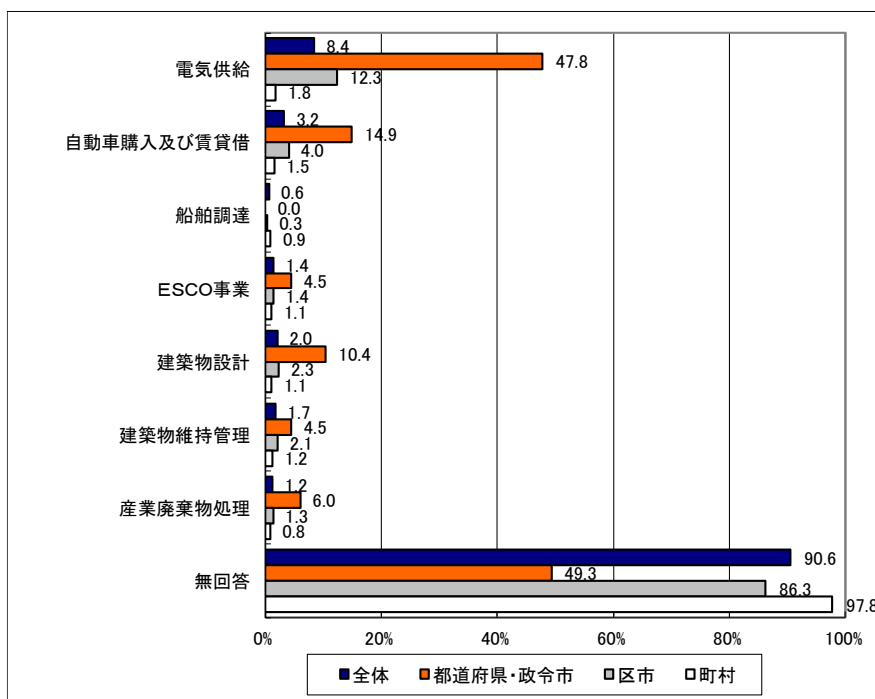


図 91. 環境配慮契約方針を策定している類型

環境配慮契約に組織的に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」又は「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」）と回答した団体の割合は、電気供給では全体の 15.6%、自動車購入及び賃貸借では 11.3%、建築物設計では 6.9%であった。

表 100. 環境配慮契約の組織的取組（全体）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

類型	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
電気供給	1703 100.0	145 8.5	121 7.1	131 7.7	1229 72.2	77 4.5
自動車購入及び賃貸借	1703 100.0	53 3.1	139 8.2	257 15.1	1166 68.5	88 5.2
船舶調達	1703 100.0	— —	4 0.2	58 3.4	1506 88.4	135 7.9
ESCO	1703 100.0	11 0.6	48 2.8	96 5.6	1423 83.6	125 7.3
建築物設計	1703 100.0	24 1.4	94 5.5	221 13.0	1269 74.5	95 5.6
建築物維持管理	1703 100.0	15 0.9	66 3.9	216 12.7	1311 77.0	95 5.6
産業廃棄物処理	1703 100.0	15 0.9	68 4.0	194 11.4	1312 77.0	114 6.7

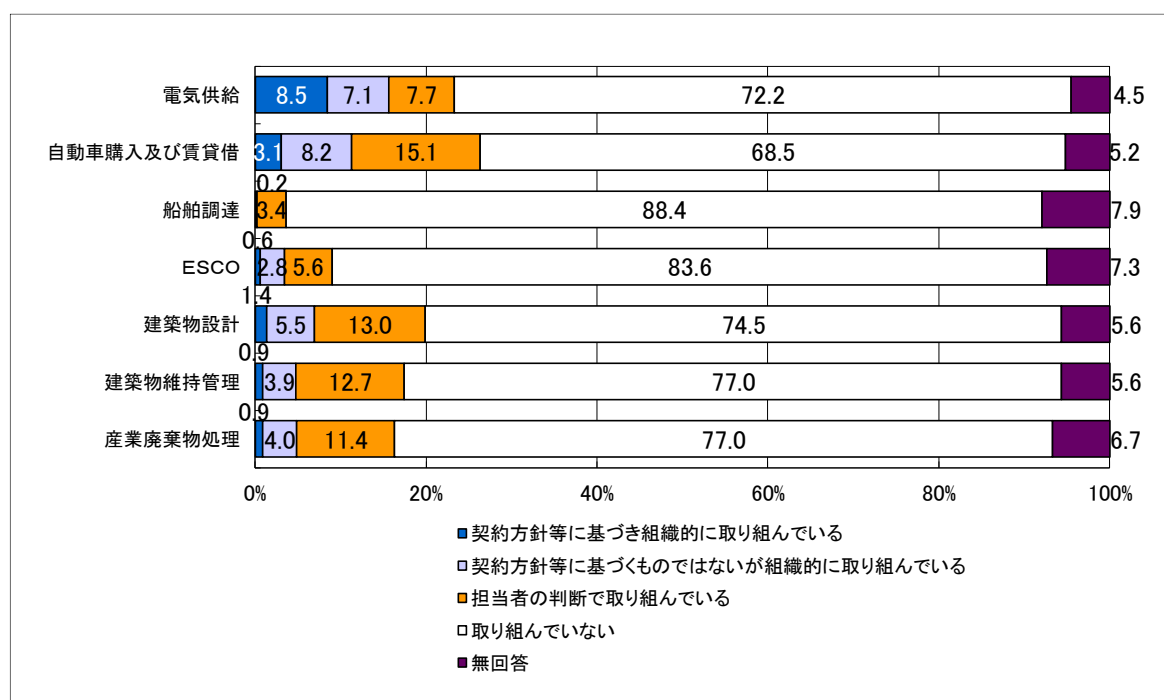


図 92. 環境配慮契約の組織的取組（全体）

①電気供給

表 101. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	145 8.5	121 7.1	131 7.7	1229 72.2	77 4.5
都道府県・政令市	67 100.0	35 52.2	7 10.4	2 3.0	22 32.8	1 1.5
区市	780 100.0	100 12.8	76 9.7	65 8.3	508 65.1	31 4.0
町村	856 100.0	10 1.2	38 4.4	64 7.5	699 81.7	45 5.3

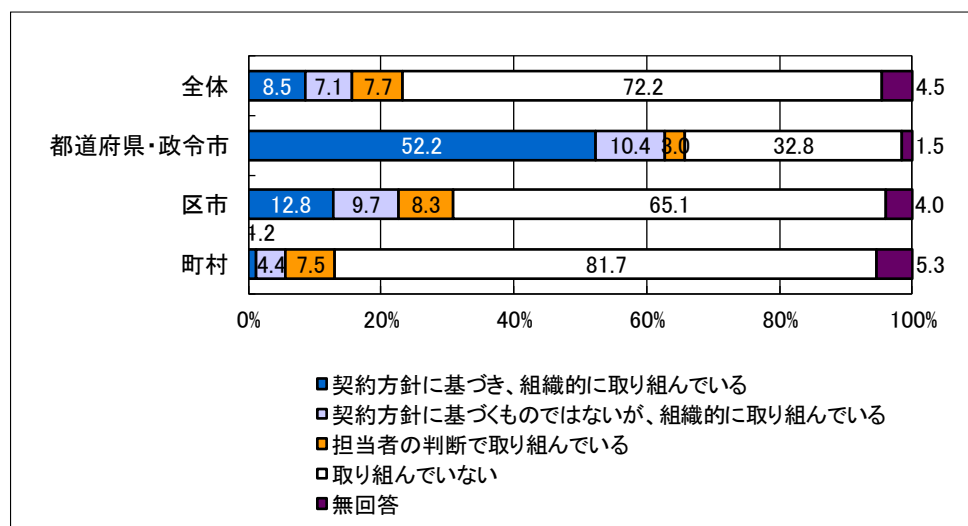


図 93. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 102. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	53 3.1	139 8.2	257 15.1	1166 68.5	88 5.2
都道府県・政令市	67 100.0	13 19.4	11 16.4	3 4.5	38 56.7	2 3.0
区市	780 100.0	33 4.2	87 11.2	129 16.5	493 63.2	38 4.9
町村	856 100.0	7 0.8	41 4.8	125 14.6	635 74.2	48 5.6

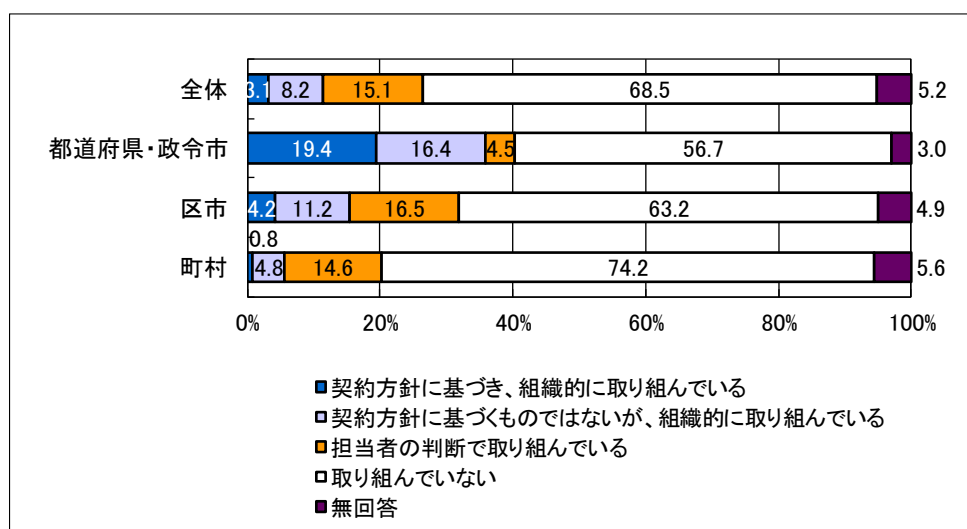


図 94. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 103. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	— 0.2	4 0.2	58 3.4	1506 88.4	135 7.9
都道府県・政令市	67 100.0	— 1.5	1 1.5	3 4.5	57 85.1	6 9.0
区市	780 100.0	— 0.3	2 0.3	31 4.0	674 86.4	73 9.4
町村	856 100.0	— 0.1	1 0.1	24 2.8	775 90.5	56 6.5

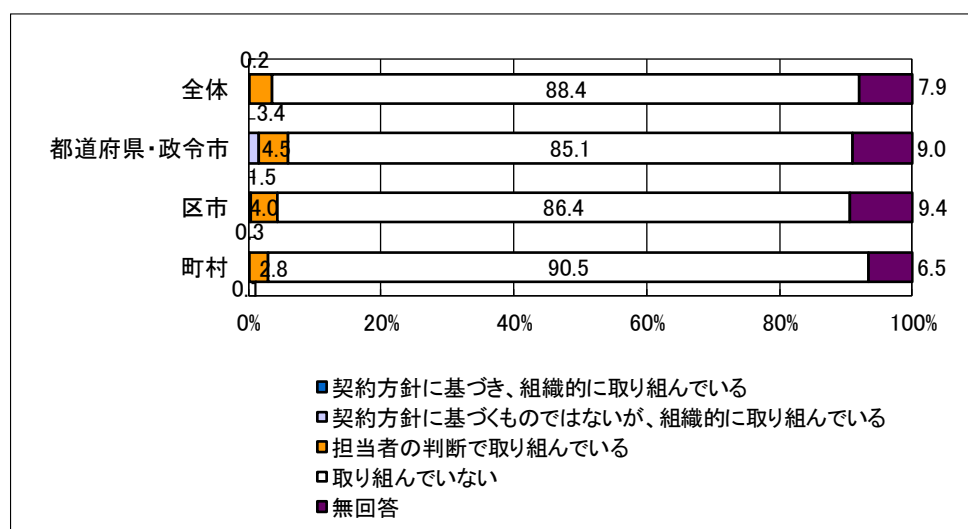


図 95. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

④ E S C O

表 104. 環境配慮契約の組織的取組（E S C O）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	11 0.6	48 2.8	96 5.6	1423 83.6	125 7.3
都道府県・政令市	67 100.0	4 6.0	13 19.4	4 6.0	42 62.7	4 6.0
区市	780 100.0	6 0.8	23 2.9	57 7.3	628 80.5	66 8.5
町村	856 100.0	1 0.1	12 1.4	35 4.1	753 88.0	55 6.4

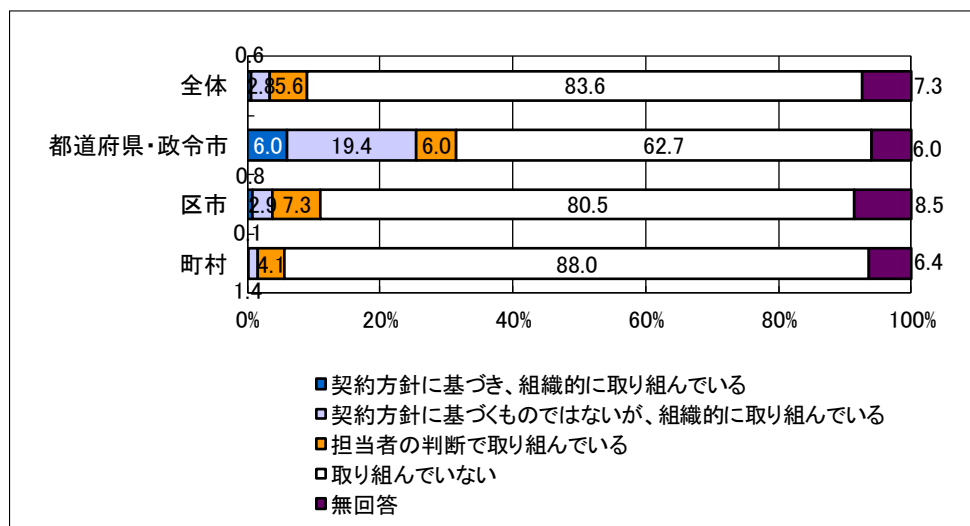


図 96. 環境配慮契約の組織的取組（E S C O）

⑤建築物設計

表 105. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	24 1.4	94 5.5	221 13.0	1269 74.5	95 5.6
都道府県・政令市	67 100.0	4 6.0	14 20.9	7 10.4	40 59.7	2 3.0
区市	780 100.0	12 1.5	59 7.6	119 15.3	546 70.0	44 5.6
町村	856 100.0	8 0.9	21 2.5	95 11.1	683 79.8	49 5.7

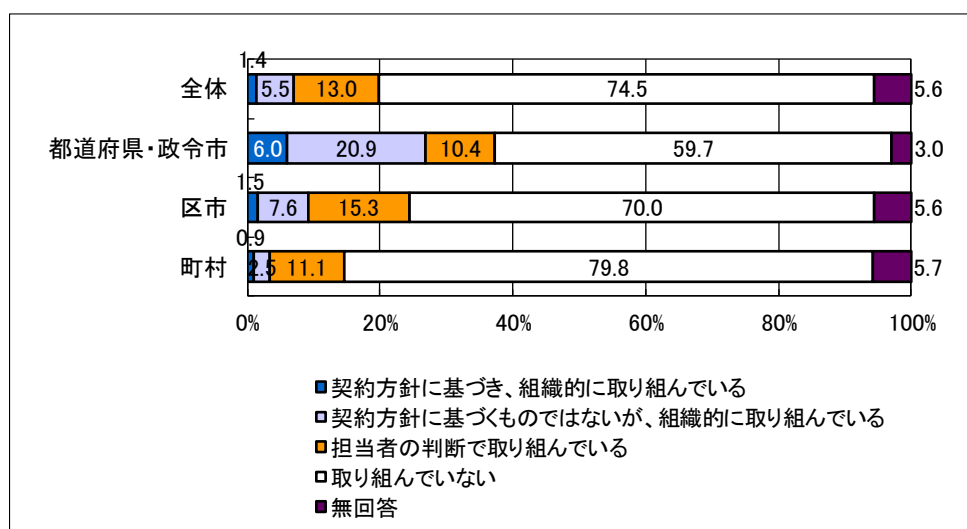


図 97. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 106. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	15 0.9	66 3.9	216 12.7	1311 77.0	95 5.6
都道府県・政令市	67 100.0	2 3.0	6 9.0	6 9.0	51 76.1	2 3.0
区市	780 100.0	8 1.0	44 5.6	114 14.6	568 72.8	46 5.9
町村	856 100.0	5 0.6	16 1.9	96 11.2	692 80.8	47 5.5

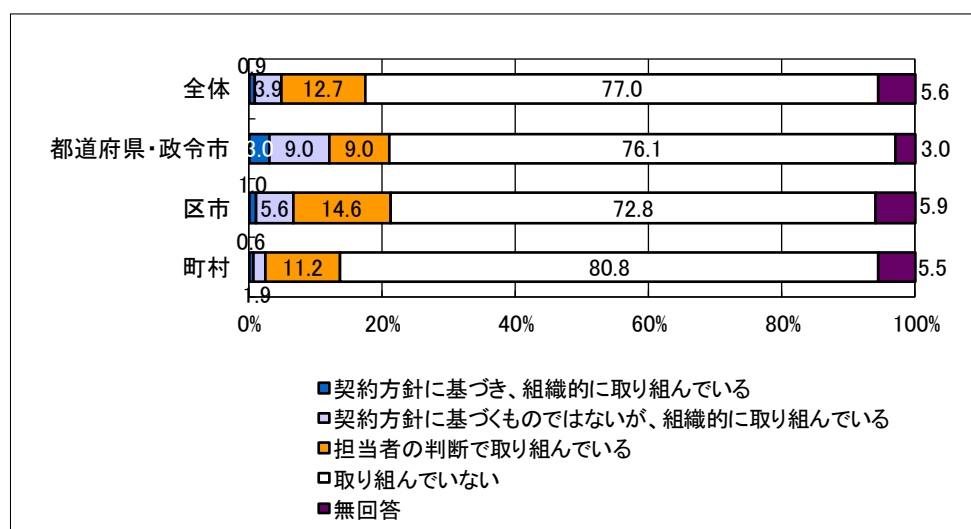


図 98. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 107. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1703 100.0	15 0.9	68 4.0	194 11.4	1312 77.0	114 6.7
都道府県・政令市	67 100.0	3 4.5	7 10.4	4 6.0	48 71.6	5 7.5
区市	780 100.0	8 1.0	44 5.6	104 13.3	570 73.1	54 6.9
町村	856 100.0	4 0.5	17 2.0	86 10.0	694 81.1	55 6.4

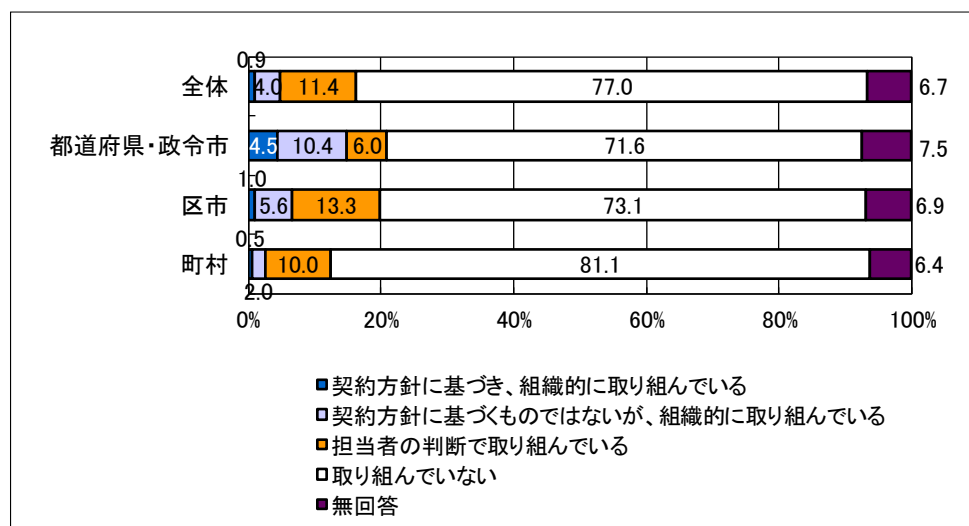


図 99. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

3-4-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野（問4-1C）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に組織的に取り組んでいない（「担当者の判断で取り組んでいる」又は「取り組んでいない」）と回答した団体を対象に、組織的に取り組む予定を質問したところ、全体の3.7%は電気供給、3.0%は自動車購入及び賃貸借に組織的に取り組む予定があると回答した。その他の類型では全体の1~2%程度が組織的に取り組む予定があると回答した。

表 108. 組織的に取り組む予定がある分野（都道府県・政令市、区市、町村 分野別）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	全体	電気の供給を受ける契約	自動車の購入及び賃貸借に係る契約	船舶の調達に係る契約	ESCO事業に係る契約	建築物の設計に係る契約	建築物の維持管理に係る契約	産業廃棄物処理に係る契約	予定なし
環境配慮契約に組織的に取り組んでいないと回答した団体数	1605	60 3.7	48 3.0	16 1.0	20 1.2	28 1.7	31 1.9	30 1.9	1522 94.8
都道府県・政令市	62	5 8.1	1 1.6	1 1.6	—	1 1.6	1 1.6	1 1.6	52 83.9
区市	735	30 4.1	28 3.8	5 0.7	9 1.2	13 1.8	15 2.0	12 1.6	692 94.1
町村	808	25 3.1	19 2.4	10 1.2	11 1.4	14 1.7	15 1.9	17 2.1	778 96.3

3-4-1-3. 環境配慮契約の契約実績（問4-1D）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体を対象に、環境配慮契約の実績を質問したところ、電気供給では全体の17.4%、自動車の購入及び賃貸借では8.5%、ESCO事業に係る契約（以下、「ESCO」という。）では6.5%、建築物設計では3.8%、建築物維持管理に係る契約（以下、「建築物維持管理」という。）では2.4%、産業廃棄物処理に係る契約（以下、「産業廃棄物処理」という。）では5.1%の団体が「100%環境配慮契約を実施している」と回答した。

①電気供給

表 109. 環境配慮契約の契約実績（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50%未満で 環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	397 100.0	69 17.4	54 13.6	46 11.6	179 45.1	49 12.3
都道府県・政令市	44 100.0	18 40.9	5 11.4	3 6.8	16 36.4	2 4.5
区市	241 100.0	45 18.7	35 14.5	34 14.1	103 42.7	24 10.0
町村	112 100.0	6 5.4	14 12.5	9 8.0	60 53.6	23 20.5

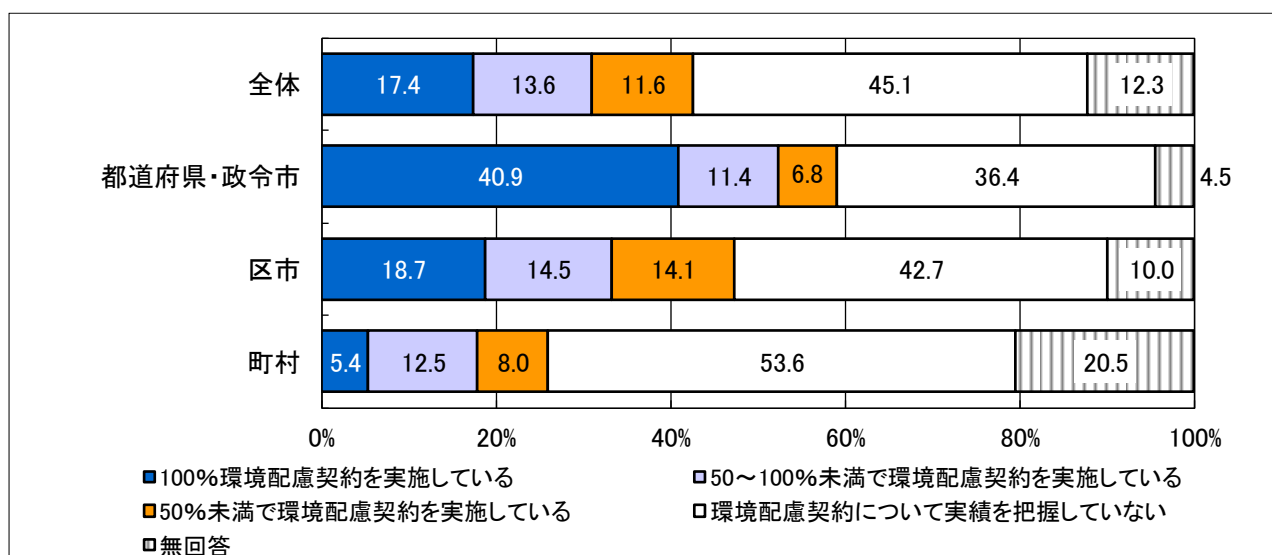


図 100. 環境配慮契約の契約実績（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 110. 環境配慮契約の契約実績（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%～100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	449 100.0	38 8.5	45 10.0	36 8.0	266 59.2	64 14.3
都道府県・政令市	27 100.0	4 14.8	6 22.2	1 3.7	12 44.4	4 14.8
区市	249 100.0	25 10.0	25 10.0	20 8.0	147 59.0	32 12.9
町村	173 100.0	9 5.2	14 8.1	15 8.7	107 61.8	28 16.2

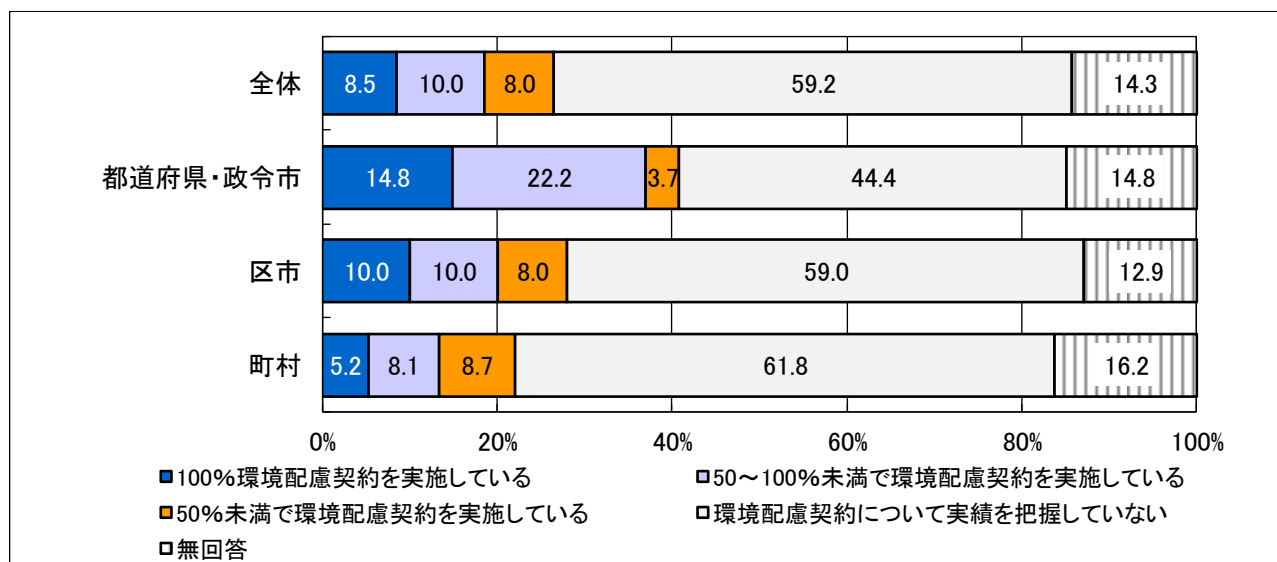


図 101. 環境配慮契約の契約実績（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 111. 環境配慮契約の契約実績（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50%未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	62 100.0	1 1.6	2 3.2	—	45 72.6	14 22.6
都道府県・政令市	4 100.0	1 25.0	—	—	1 25.0	2 50.0
区市	33 100.0	—	1 3.0	—	26 78.8	6 18.2
町村	25 100.0	—	1 4.0	—	18 72.0	6 24.0

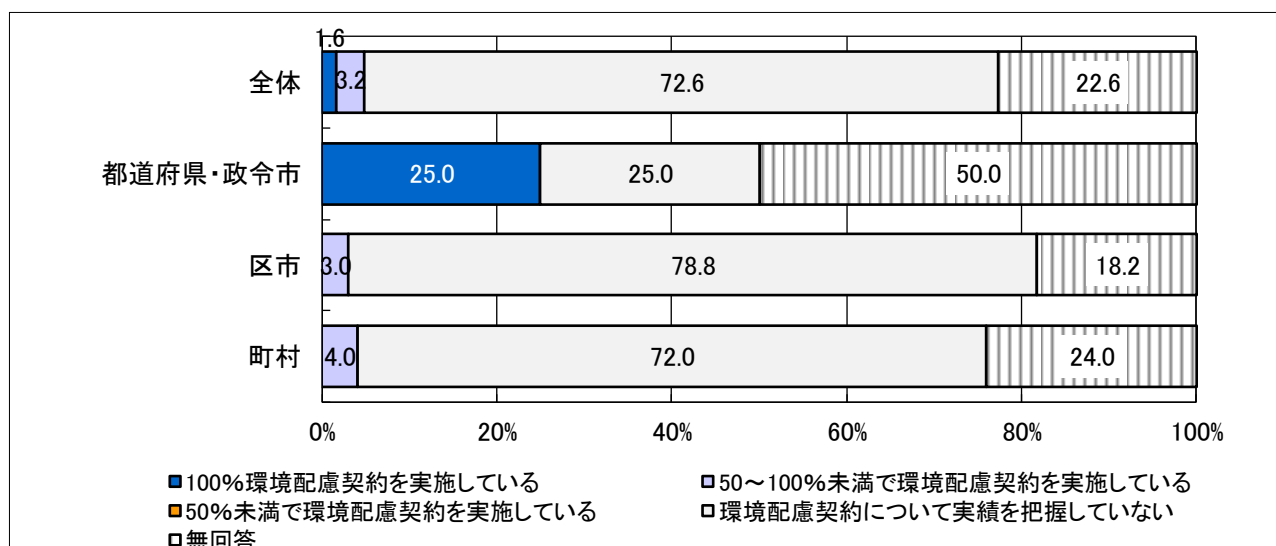


図 102. 環境配慮契約の契約実績（船舶調達）

④ E S C O

表 112. 環境配慮契約の契約実績（E S C O）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%～100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	155 100.0	10 6.5	6 3.9	3 1.9	92 59.4	44 28.4
都道府県・政令市	21 100.0	4 19.0	—	—	4 19.0	13 61.9
区市	86 100.0	6 7.0	1 1.2	3 3.5	56 65.1	20 23.3
町村	48 100.0	—	5 10.4	—	32 66.7	11 22.9

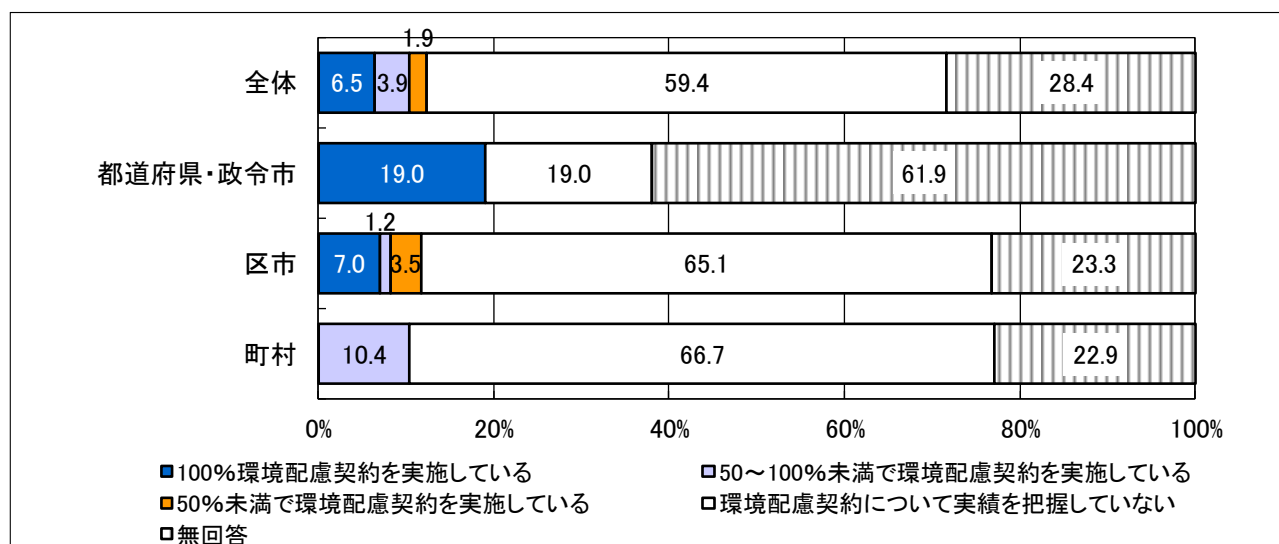


図 103. 環境配慮契約の契約実績（E S C O）

⑤建築物設計

表 113. 環境配慮契約の契約実績（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50～100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	339 100.0	13 3.8	23 6.8	24 7.1	232 68.4	47 13.9
都道府県・政令市	25 100.0	3 12.0	2 8.0	2 8.0	12 48.0	6 24.0
区市	190 100.0	8 4.2	16 8.4	15 7.9	131 68.9	20 10.5
町村	124 100.0	2 1.6	5 4.0	7 5.6	89 71.8	21 16.9

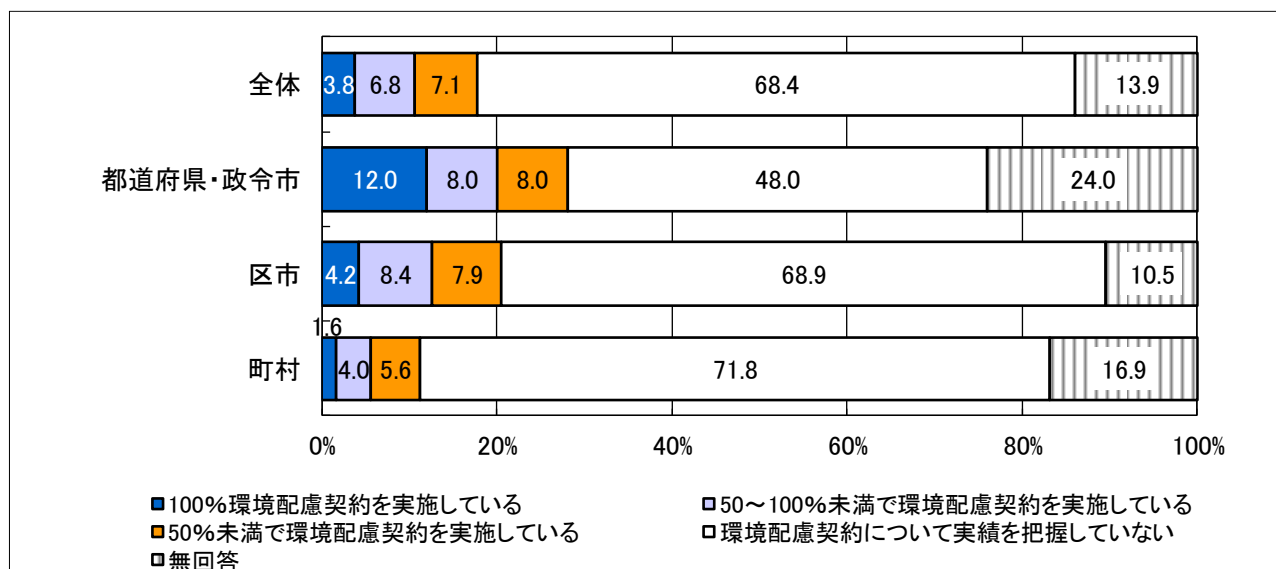


図 104. 環境配慮契約の契約実績（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 114. 環境配慮契約の契約実績（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%～100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	297 100.0	7 2.4	21 7.1	20 6.7	208 70.0	41 13.8
都道府県・政令市	14 100.0	1 7.1	－	1 7.1	8 57.1	4 28.6
区市	166 100.0	6 3.6	14 8.4	11 6.6	117 70.5	18 10.8
町村	117 100.0	－	7 6.0	8 6.8	83 70.9	19 16.2

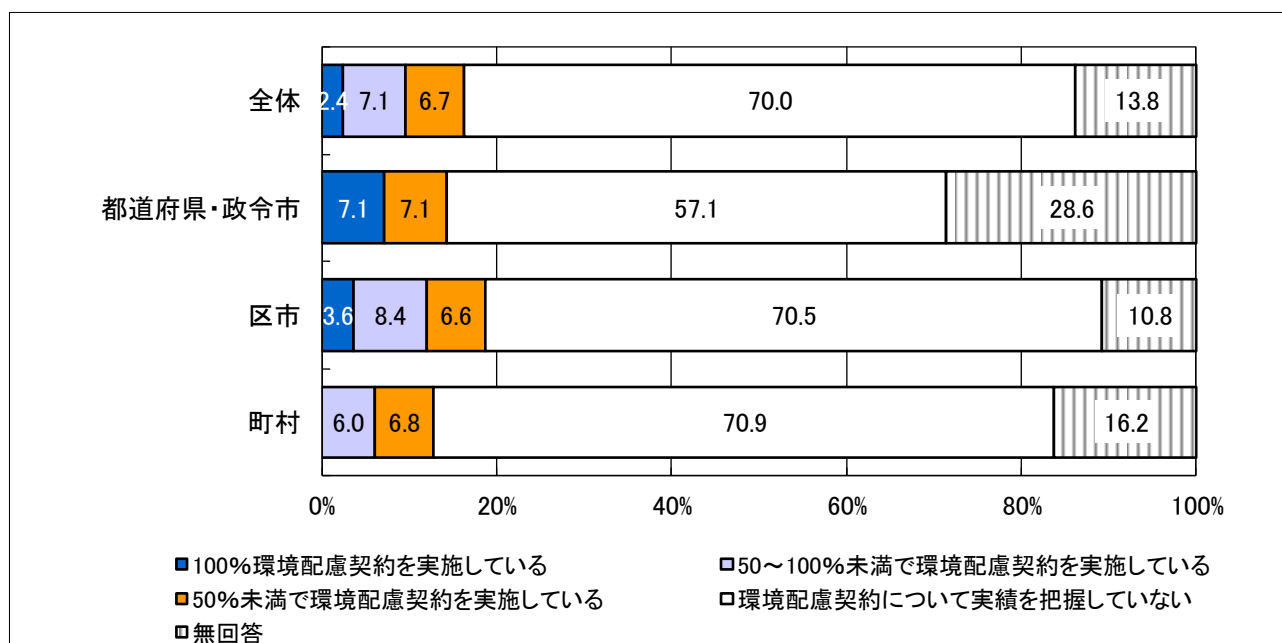


図 105. 環境配慮契約の契約実績（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 115. 環境配慮契約の契約実績（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50～100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	277 100.0	14 5.1	24 8.7	14 5.1	193 69.7	32 11.6
都道府県・政令市	14 100.0	3 21.4	1 7.1	1 7.1	8 57.1	1 7.1
区市	156 100.0	8 5.1	16 10.3	9 5.8	108 69.2	15 9.6
町村	107 100.0	3 2.8	7 6.5	4 3.7	77 72.0	16 15.0

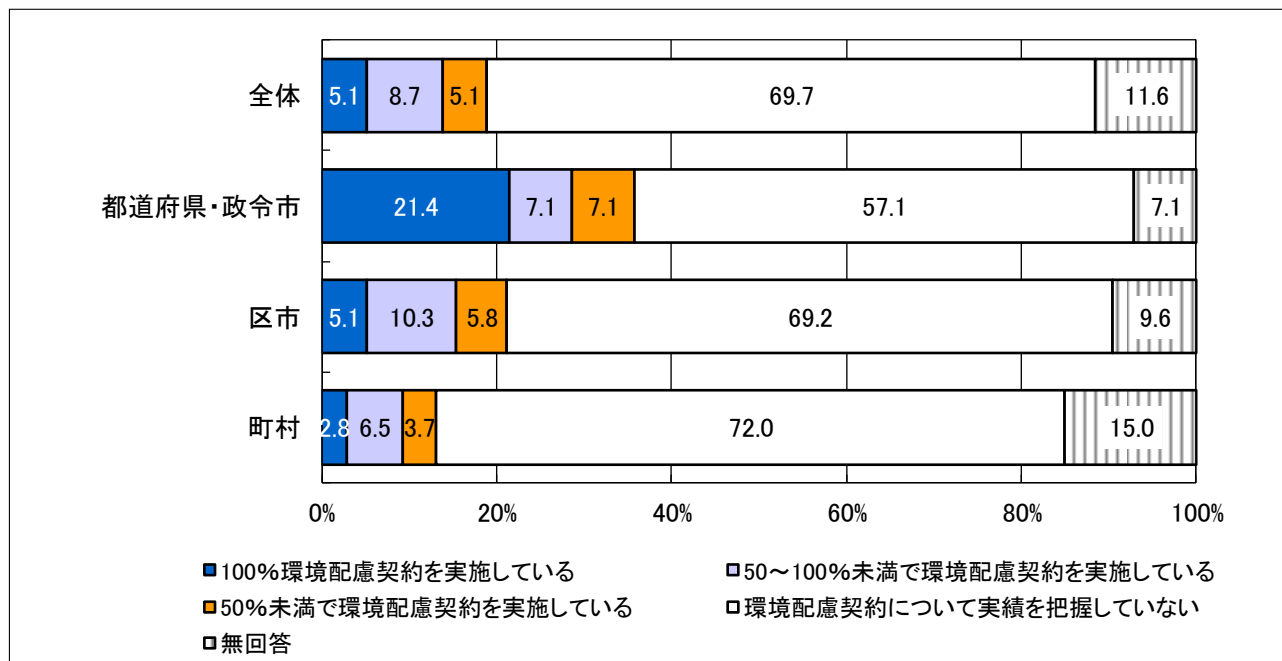


図 106. 環境配慮契約の契約実績（産業廃棄物処理）

3-4-1-4. 契約機会がなかった分野（問4-1E）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体を対象に、契約機会がなかった分野を質問したところ、全体で割合が高い順にESCO 5.5%、自動車購入及び賃貸借 4.2%、建築物設計 3.0%であった。

表 116. 契約機会がなかった分野（都道府県・政令市、区市、町村 分野別）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	全体	電気の供給を受ける契約	自動車の購入及び賃貸借に係る契約	船舶の調達に係る契約	ESCO事業に係る契約	建築物の設計に係る契約	建築物の維持管理に係る契約	産業廃棄物処理に係る契約	契約機会あり
環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体数	623	17 2.7	26 4.2	9 1.4	34 5.5	19 3.0	10 1.6	14 2.2	542 87.0
都道府県・政令市	51	1 2.0	2 3.9	1 2.0	11 21.6	3 5.9	1 2.0	1 2.0	35 68.6
区市	362	9 2.5	14 3.9	6 1.7	18 5.0	6 1.7	3 0.8	4 1.1	324 89.5
町村	210	7 3.3	10 4.8	2 1.0	5 2.4	10 4.8	6 2.9	9 4.3	183 87.1

3-4-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表（問4-1F）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体のうち、電気供給の環境配慮契約の契約実績を公表しているのは全体の13.6%、都道府県・政令市の31.8%、区市の15.4%、町村の2.7%であった。自動車の購入及び賃貸借、ESCO、建築物設計、産業廃棄物処理においても、団体の規模により契約実績の公表状況に差があった。

表 117. 契約実績の公表（電気供給）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	397 100.0	54 13.6	299 75.3	44 11.1
都道府県・政令市	44 100.0	14 31.8	27 61.4	3 6.8
区市	241 100.0	37 15.4	182 75.5	22 9.1
町村	112 100.0	3 2.7	90 80.4	19 17.0

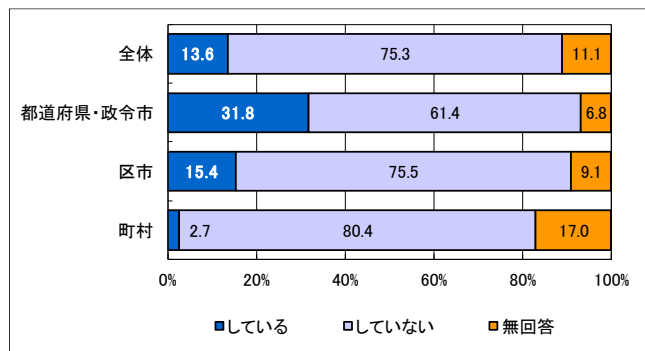


図 107. 契約実績の公表（電気供給）

表 118. 契約実績の公表（自動車）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	449 100.0	19 4.2	373 83.1	57 12.7
都道府県・政令市	27 100.0	5 18.5	20 74.1	2 7.4
区市	249 100.0	12 4.8	201 80.7	36 14.5
町村	173 100.0	2 1.2	152 87.9	19 11.0

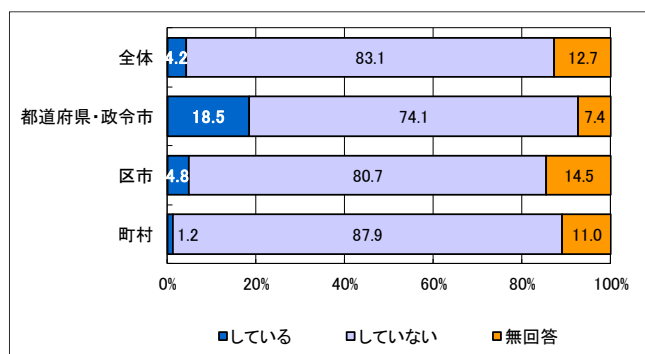


図 108. 契約実績の公表（自動車）

表 119. 契約実績の公表（船舶）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	62 100.0	1 1.6	50 80.6	11 17.7
都道府県・政令市	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0
区市	33 100.0	-	28 84.8	5 15.2
町村	25 100.0	-	20 80.0	5 20.0

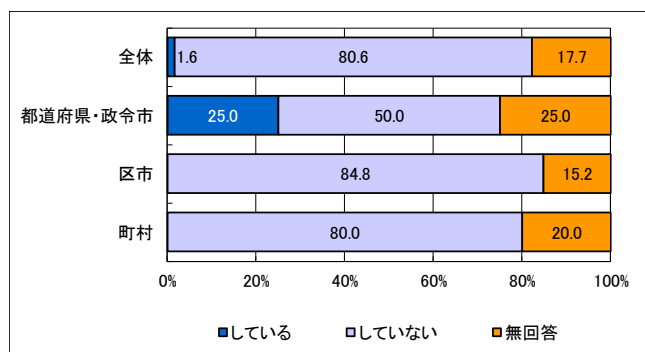


図 109. 契約実績の公表（船舶）

表 120. 契約実績の公表（E S C O）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	155 100.0	9 5.8	106 68.4	40 25.8
都道府県・政令市	21 100.0	4 19.0	9 42.9	8 38.1
区市	86 100.0	4 4.7	62 72.1	20 23.3
町村	48 100.0	1 2.1	35 72.9	12 25.0

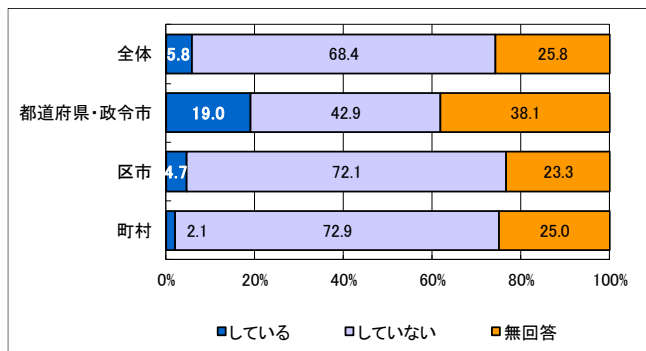


図 110. 契約実績の公表（E S C O）

表 121. 契約実績の公表（建築物設計）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	339 100.0	8 2.4	288 85.0	43 12.7
都道府県・政令市	25 100.0	2 8.0	16 64.0	7 28.0
区市	190 100.0	5 2.6	164 86.3	21 11.1
町村	124 100.0	1 0.8	108 87.1	15 12.1

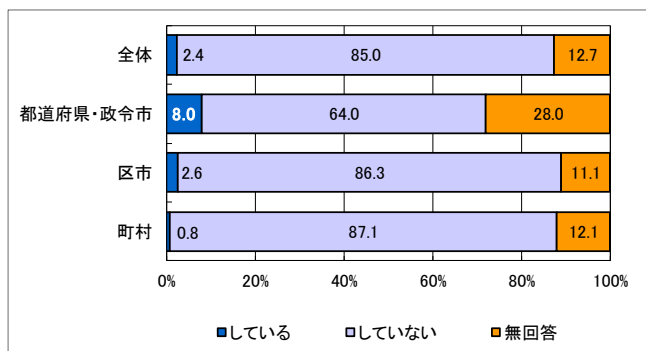


図 111. 契約実績の公表（建築物設計）

表 122. 契約実績の公表（建築物維持管理）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	297 100.0	8 2.7	254 85.5	35 11.8
都道府県・政令市	14 100.0	-	12 85.7	2 14.3
区市	166 100.0	7 4.2	139 83.7	20 12.0
町村	117 100.0	1 0.9	103 88.0	13 11.1

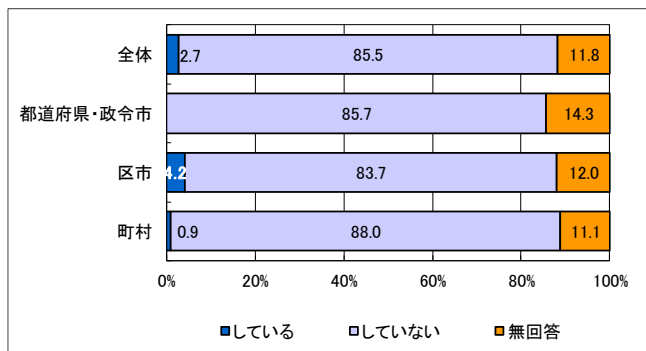


図 112. 契約実績の公表（建築物維持管理）

表 123. 契約実績の公表（産業廃棄物処理）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	277 100.0	7 2.5	240 86.6	30 10.8
都道府県・政令市	14 100.0	2 14.3	12 85.7	-
区市	156 100.0	5 3.2	133 85.3	18 11.5
町村	107 100.0	-	95 88.8	12 11.2

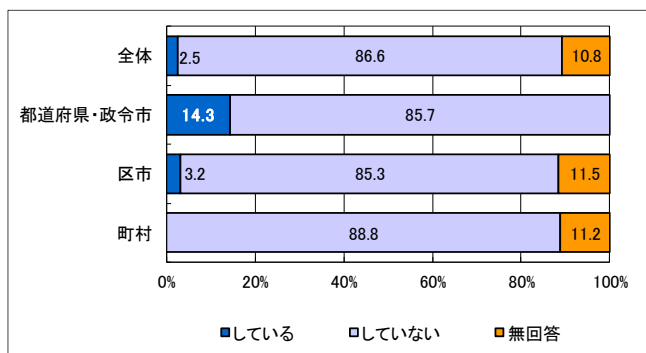


図 113. 契約実績の公表（産業廃棄物処理）

3-4-2. 電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（問4-2）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体が電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目に設定しているのは、主に「再生可能エネルギー導入状況」と「二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」、「未利用エネルギー活用状況」であった。都道府県・政令市の61.4%は「再生可能エネルギー導入状況」を、59.1%は「二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」と「未利用エネルギー活用状況」を裾切り方式の必須項目に設定していた。

①二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」を設定していると回答した団体は、全体の49.2%であった。都道府県・政令市では84.1%、区市では56.9%、町村では18.8%が二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）を評価項目に設定していると回答した。

表 124. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（調整後排出係数））

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	設定している 必須項目に	設定している 加点項目に	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	142 35.8	53 13.4	202 50.9
都道府県・政令市	44 100.0	26 59.1	11 25.0	7 15.9
区市	241 100.0	100 41.5	37 15.4	104 43.2
町村	112 100.0	16 14.3	5 4.5	91 81.3

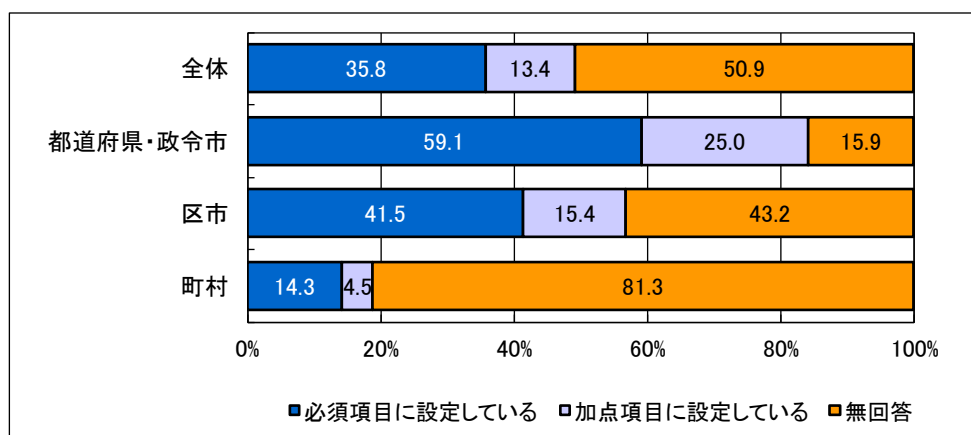


図 114. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（調整後排出係数））

②二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）」を設定していると回答した団体は、全体の10.5%であった。都道府県・政令市では13.6%、区市では8.7%、町村では13.4%が二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）を評価項目に設定していると回答した。

表 125. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（基礎排出係数））
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	26 6.5	16 4.0	355 89.4
都道府県・政令市	44 100.0	4 9.1	2 4.5	38 86.4
区市	241 100.0	12 5.0	9 3.7	220 91.3
町村	112 100.0	10 8.9	5 4.5	97 86.6

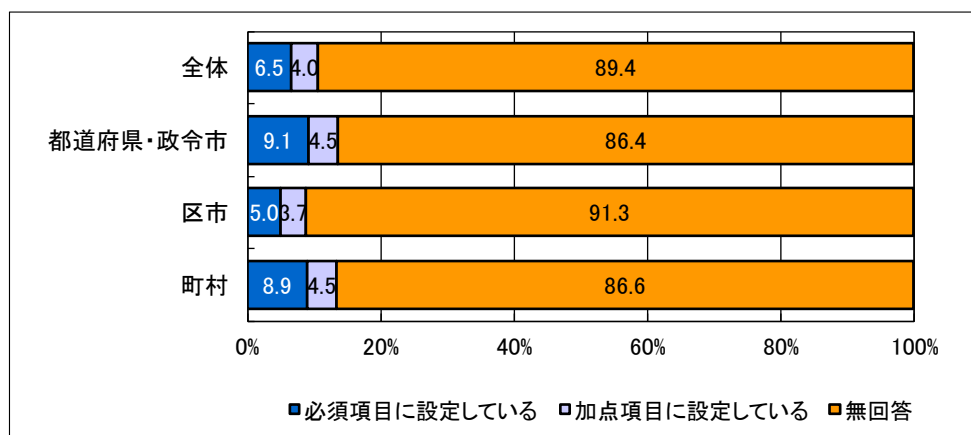


図 115. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（基礎排出係数））

③未利用エネルギー活用状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「未利用エネルギー活用状況」を設定していると回答した団体は、全体の45.6%であった。都道府県・政令市では86.4%、区市では51.1%、町村では17.8%が未利用エネルギー活用状況の評価項目に設定していると回答した。

表 126. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（未利用エネルギー活用状況）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	114 28.7	67 16.9	216 54.4
都道府県・政令市	44 100.0	26 59.1	12 27.3	6 13.6
区市	241 100.0	79 32.8	44 18.3	118 49.0
町村	112 100.0	9 8.0	11 9.8	92 82.1

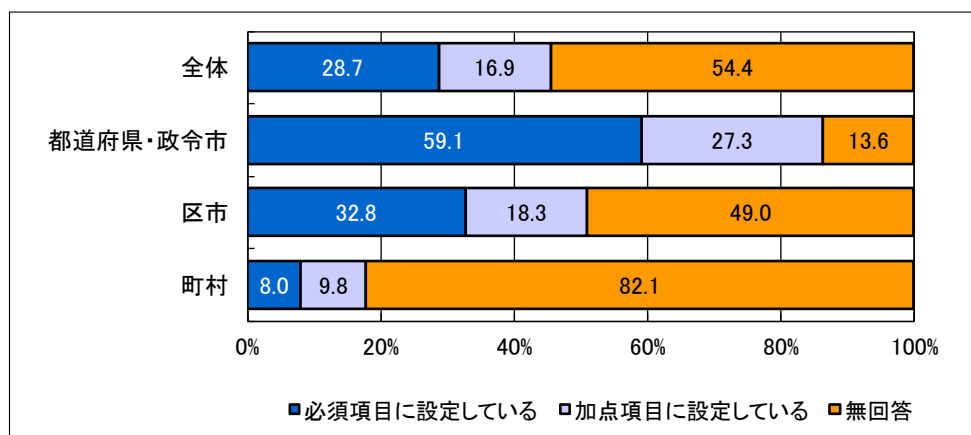


図 116. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（未利用エネルギー活用状況）

④再生可能エネルギー導入状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「再生可能エネルギー導入状況」を設定していると回答した団体は、全体の49.3%であった。都道府県・政令市では88.7%、区市では55.6%、町村では20.5%が再生可能エネルギー導入状況を評価項目に設定していると回答した。

表 127. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（再生可能エネルギー導入状況）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	126 31.7	70 17.6	201 50.6
都道府県・政令市	44 100.0	27 61.4	12 27.3	5 11.4
区市	241 100.0	87 36.1	47 19.5	107 44.4
町村	112 100.0	12 10.7	11 9.8	89 79.5

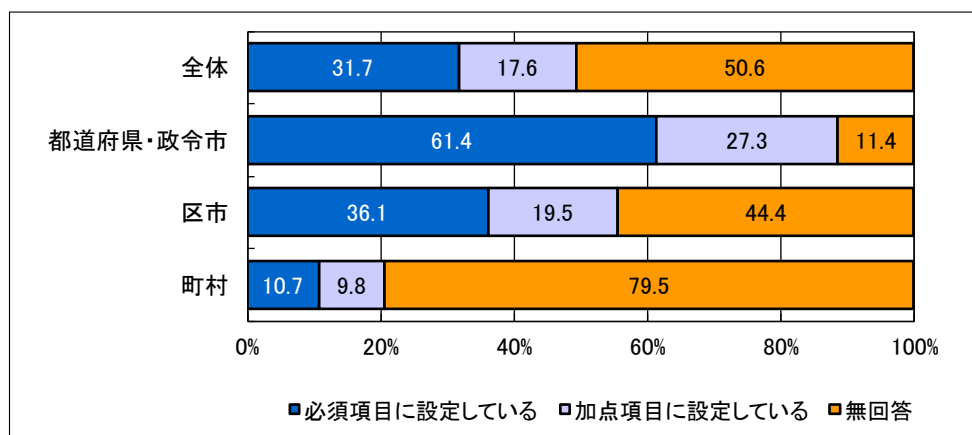


図 117. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（再生可能エネルギー導入状況）

⑤需要家への省エネ等情報提供の取組

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「需要家への省エネ等情報提供の取組」を設定していると回答した団体は、全体の 36.8%であった。都道府県・政令市では 75.0%、区市では 39.4%、町村では 16.1%が需要家への省エネ等情報提供の取組を評価項目に設定していると回答した。

表 128. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（需要家への省エネ等情報提供の取組）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	34 8.6	112 28.2	251 63.2
都道府県・政令市	44 100.0	5 11.4	28 63.6	11 25.0
区市	241 100.0	23 9.5	72 29.9	146 60.6
町村	112 100.0	6 5.4	12 10.7	94 83.9

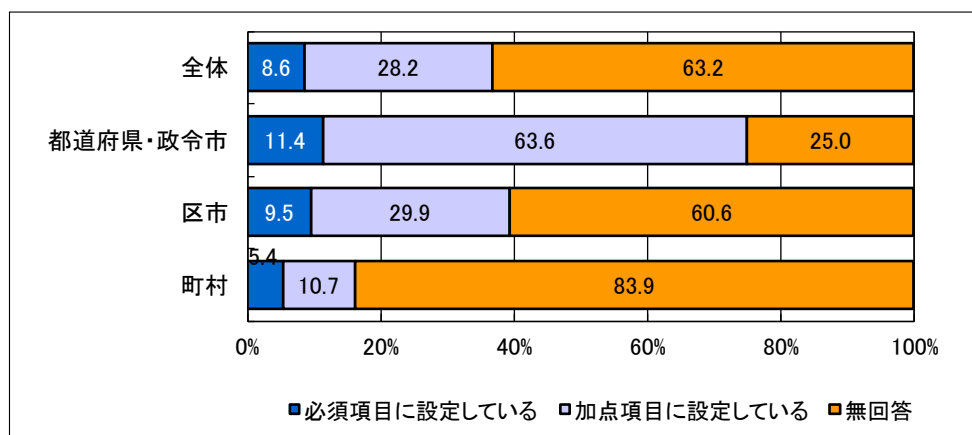


図 118. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（需要家への省エネ等情報提供の取組）

⑥環境・CSR報告書の発行状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「環境・CSR報告書の発行状況」を設定していると回答した団体は、全体の4.3%であった。都道府県・政令市では9.0%、区市では2.5%、町村では6.3%が「環境・CSR報告書の発行状況」を評価項目に設定していると回答した。

表 129. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境・CSR報告書の発行状況）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	3 0.8	14 3.5	380 95.7
都道府県・政令市	44 100.0	2 4.5	2 4.5	40 90.9
区市	241 100.0	—	6 2.5	235 97.5
町村	112 100.0	1 0.9	6 5.4	105 93.8

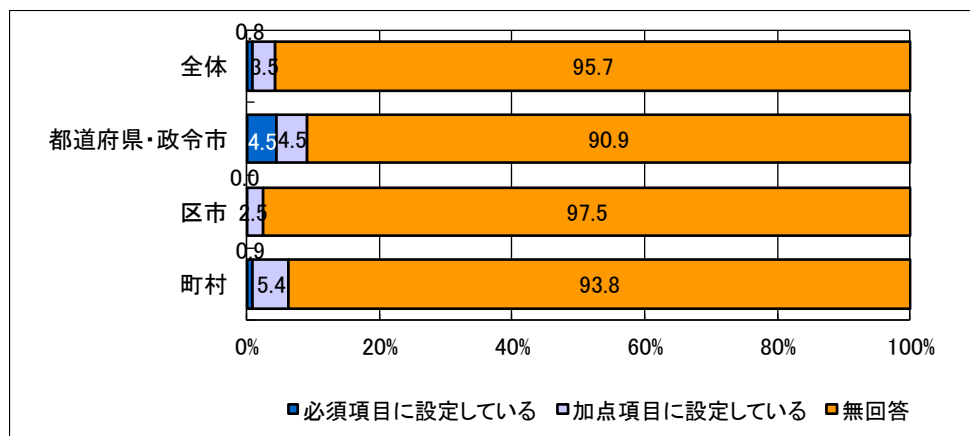


図 119. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境・CSR報告書の発行状況）

⑦環境マネジメントシステムの導入状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点点項目）に「環境マネジメントシステムの導入状況」を設定していると回答した団体は、全体の8.5%であった。都道府県・政令市では22.7%、区市では6.6%、町村では7.2%が環境マネジメントシステムの導入状況の評価項目に設定していると回答した。

表 130. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境マネジメントシステムの導入状況）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	397 100.0	14 3.5	20 5.0	363 91.4
都道府県・政令市	44 100.0	6 13.6	4 9.1	34 77.3
区市	241 100.0	3 1.2	13 5.4	225 93.4
町村	112 100.0	5 4.5	3 2.7	104 92.9

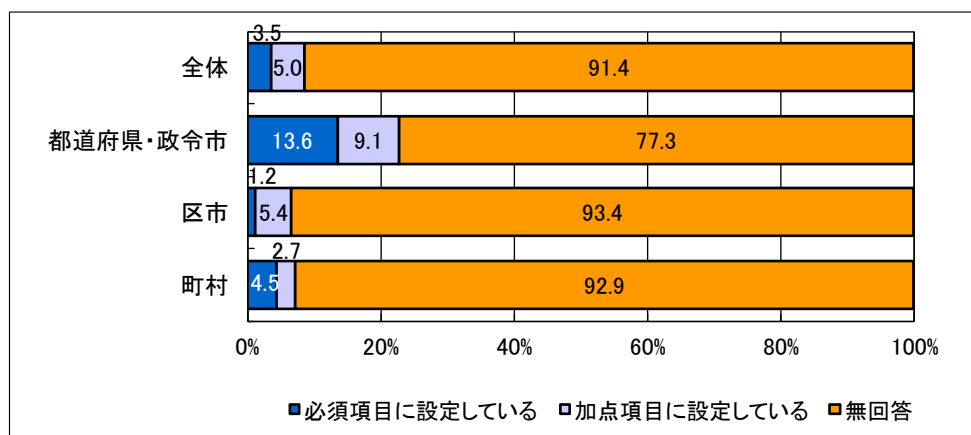


図 120. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境マネジメントシステムの導入状況）

3-4-3. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法（問4-3）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体の72.5%は、高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約を実施していなかったが、裾切り方式以外の方式で実施している団体では、主に「地元の地域新電力との随意契約」を採用していた。

表 131. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	総合評価 落札方式	公募型 プロポーザル	他都市との連携による 随意契約	地元の地域新電力との 随意契約	その他	裾切り方式以外で 実施していない
環境配慮契約に取り組んでいる と回答した団体数	397	9 2.3	14 3.5	5 1.3	37 9.3	48 12.1	288 72.5
都道府県・政令市	44	2 4.5	2 4.5	1 2.3	4 9.1	—	35 79.5
区市	241	5 2.1	9 3.7	1 0.4	22 9.1	37 15.4	169 70.1
町村	112	2 1.8	3 2.7	3 2.7	11 9.8	11 9.8	84 75.0

※問4-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

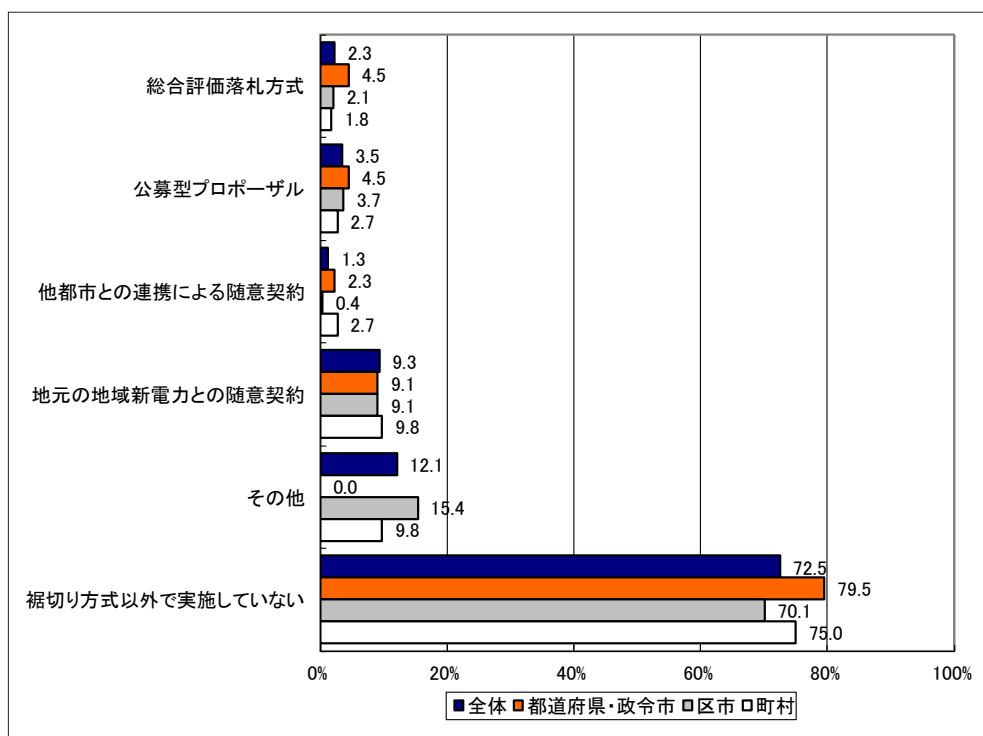


図 121. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法

3-4-4. 総合評価落札方式の評価項目（問4-4）

「3-4-3. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法（問4-3）」において「総合評価落札方式」と回答した団体が、総合評価落札方式の評価項目に設定しているものは、主に「小売電気事業者としての二酸化炭素排出係数」と「小売電気事業者の電源構成における再生可能エネルギーの導入割合」であった。

表 132. 総合評価落札方式の評価項目
（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	小売電気事業者としての二酸化炭素排出係数	小売電気事業者の再生エネルギー導入割合	個別契約で供給される電力の二酸化炭素排出係数	個別契約で供給される電力の再生エネルギーの割合	個別契約で供給される電力の再生エネルギーの種類	個別契約で供給される電力の再生エネルギーの発電地域	その他
契約手法は総合評価落札方式と回答した団体数	9	9 100.0	8 88.9	-	-	1 11.1	1 11.1	2 22.2
都道府県・政令市	2	2 100.0	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-
区市	5	5 100.0	4 80.0	-	-	-	-	-
町村	2	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

※問4-4は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

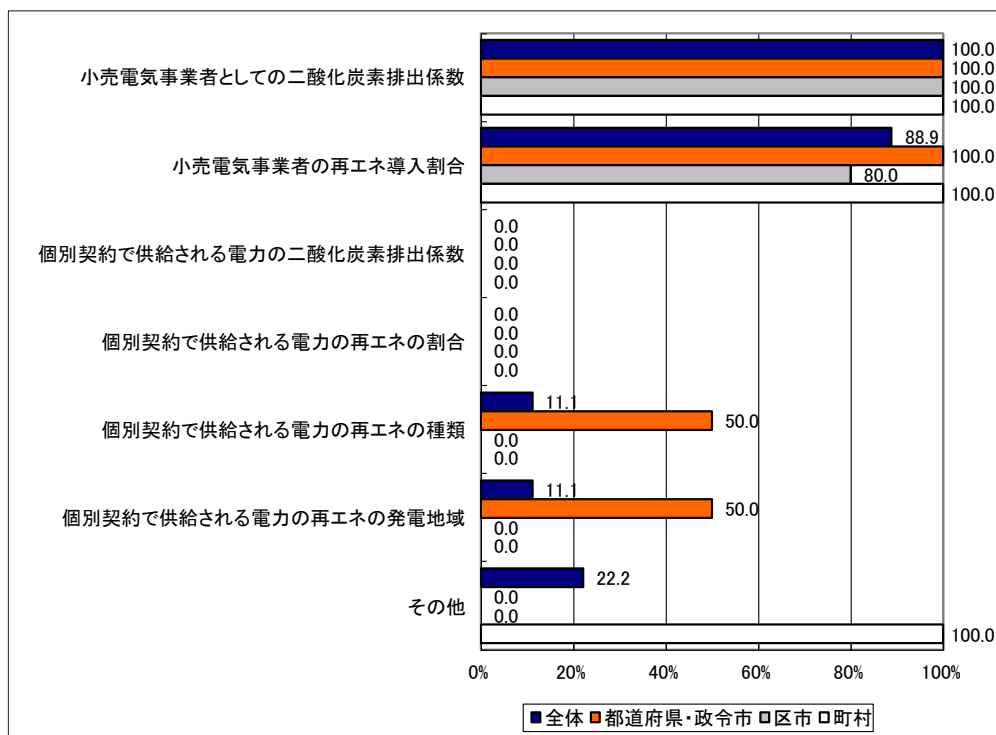


図 122. 総合評価落札方式の評価項目

3-4-5. 環境配慮契約に際して参考になっているもの（問4-5）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体が環境配慮契約に際して参考になっているものは、主に「国の基本方針及びその解説資料」と「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」、「他の自治体による取組」であった。都道府県・政令市では90.2%が「国の基本方針」を、52.9%が「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」を参考に使っていた。

表 133. 環境配慮契約に際して参考になっているもの

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	国の基本方針及びその解説資料	地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル	環境配慮契約法取組事例データベース	他の自治体による取組	独自に作成したデータベース	地方公共団体のための取組事例集	その他	無回答
環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体数	623	323	133	50	127	8	39	45	176
		51.8	21.3	8.0	20.4	1.3	6.3	7.2	28.3
都道府県・政令市	51	46	27	17	8	1	2	5	4
		90.2	52.9	33.3	15.7	2.0	3.9	9.8	7.8
区市	362	202	79	22	87	5	24	28	78
		55.8	21.8	6.1	24.0	1.4	6.6	7.7	21.5
町村	210	75	27	11	32	2	13	12	94
		35.7	12.9	5.2	15.2	1.0	6.2	5.7	44.8

※問4-5は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

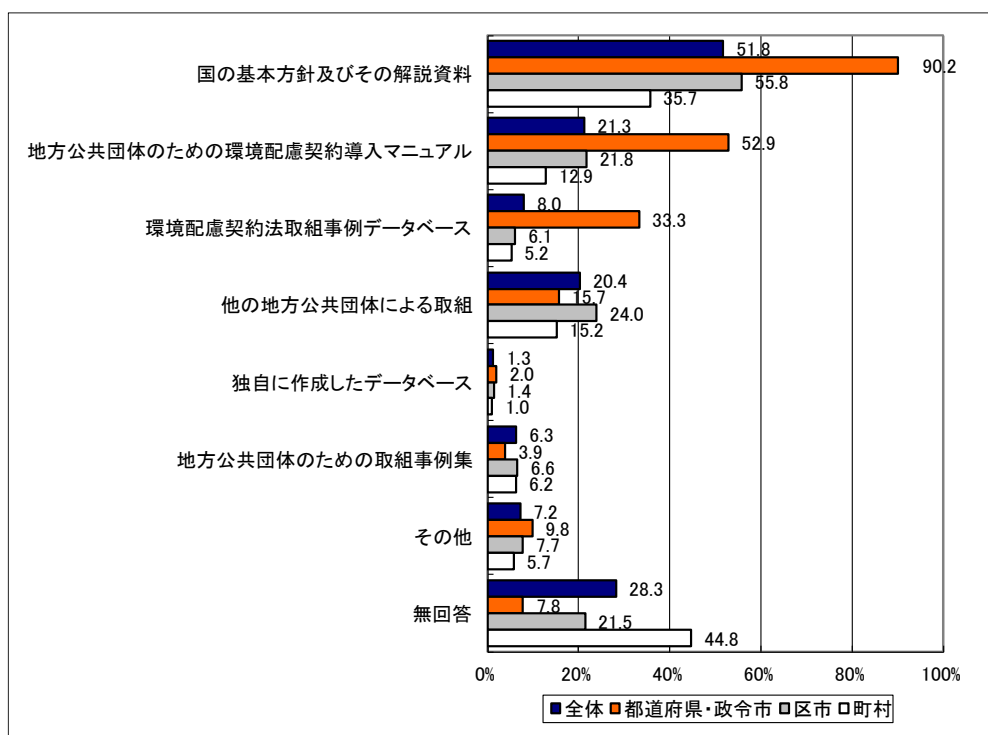


図 123. 環境配慮契約に際して参考になっているもの

3-5. 環境配慮契約（電力）に関する特別設問（問4-8）

環境配慮契約の実施に関わらず、本庁舎、支所、教育施設、公共施設（公民館・交流センター）、上下水施設（ポンプ場含む）、清掃工場、医療施設、街灯・公園設備（駐車場も含む）、その他施設の電力供給に係る令和4年度以降の入札・契約を対象に、電力契約の状況を質問した。

契約のあった全ての施設において、全体で「随意契約のため、入札等の予定はない」との回答の割合が高く、入札不調のため随意契約や最終保証供給に切り替えたとの回答は全体の5%未満であった。団体分類別では都道府県・政令市は「最初の入札にて落札」との回答の割合が高い傾向があった。

3-5-1. 電力契約状況（高圧）

①電力契約状況（高圧） 本庁舎

表 134. 電力契約状況（高圧） 本庁舎

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保証供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	176 10.3	11 0.6	68 4.0	72 4.2	25 1.5	746 43.8	227 13.3	166 9.7	231 13.6
都道府県・政令市	67	21 31.3	2 3.0	6 9.0	8 11.9	7 10.4	6 9.0	8 11.9	9 13.4	4 6.0
区市	780	96 12.3	8 1.0	50 6.4	46 5.9	11 1.4	326 41.8	63 8.1	109 14.0	85 10.9
町村	856	59 6.9	1 0.1	12 1.4	18 2.1	7 0.8	414 48.4	156 18.2	48 5.6	142 16.6

※問4-8は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

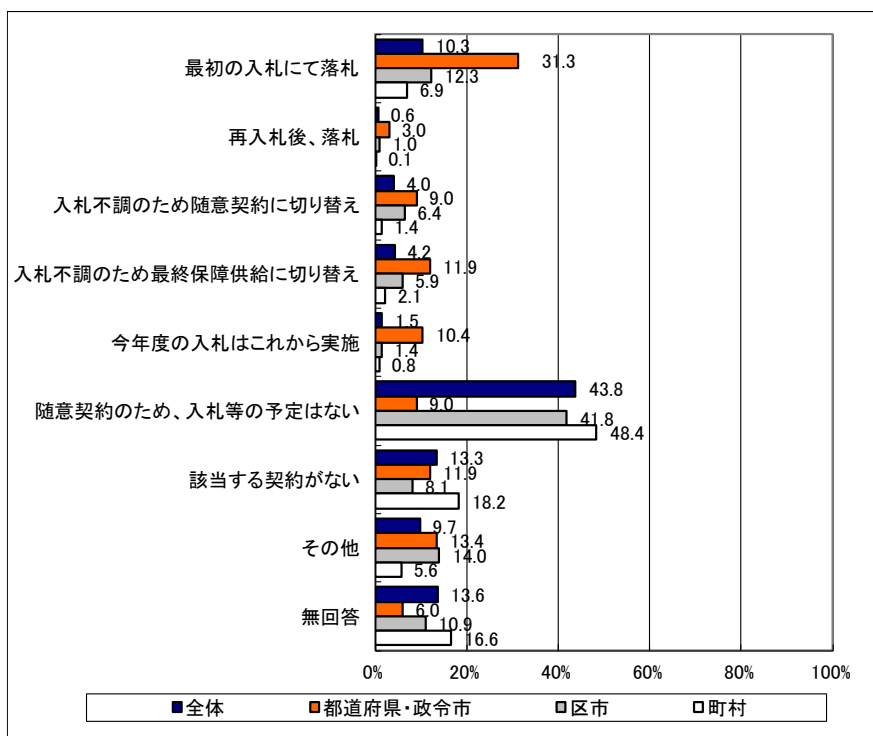


図 124. 電力契約状況（高圧） 本庁舎

②電力契約状況（高圧） 支所

表 135. 電力契約状況（高圧） 支所

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で 落札	再入札後、 落札	入札不調のため 随意契約に 切り替え	入札不調のため 最終保障供給に 切り替え	令和4年度入札は これから実施	随意契約のため 入札等の予定は ない	該当する契約は ない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	117 6.9	9 0.5	48 2.8	66 3.9	22 1.3	543 31.9	376 22.1	145 8.5	425 25.0
都道府県・政令市	67	15 22.4	4 6.0	6 9.0	15 22.4	10 14.9	10 14.9	7 10.4	14 20.9	9 13.4
区市	780	70 9.0	4 0.5	37 4.7	41 5.3	11 1.4	265 34.0	127 16.3	94 12.1	155 19.9
町村	856	32 3.7	1 0.1	5 0.6	10 1.2	1 0.1	268 31.3	242 28.3	37 4.3	261 30.5

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

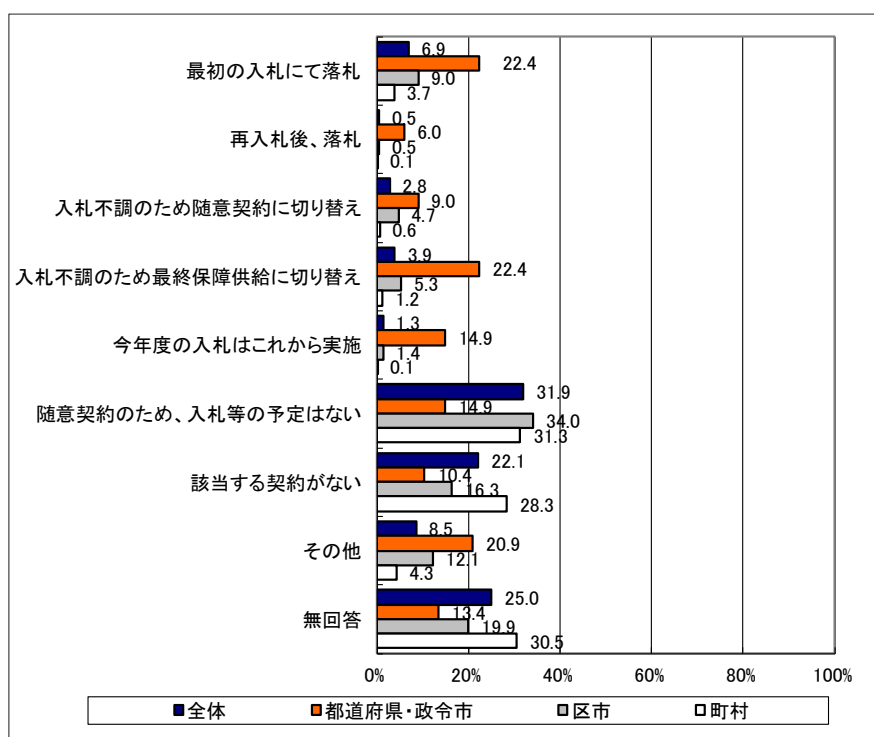


図 125. 電力契約状況（高圧） 支所

③電力契約状況（高圧） 教育施設

表 136. 電力契約状況（高圧） 教育施設

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で 落札	再入札後、 落札	入札不調のため 随意契約に 切り替え	入札不調のため 最終保障供給に 切り替え	令和4年度入札は これから実施	随意契約のため 入札等の予定は ない	該当する契約は ない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	176 10.3	14 0.8	78 4.6	82 4.8	28 1.6	719 42.2	233 13.7	163 9.6	271 15.9
都道府県・政令市	67	14 20.9	4 6.0	10 14.9	10 14.9	11 16.4	9 13.4	6 9.0	15 22.4	13 19.4
区市	780	102 13.1	9 1.2	56 7.2	54 6.9	11 1.4	312 40.0	72 9.2	100 12.8	96 12.3
町村	856	60 7.0	1 0.1	12 1.4	18 2.1	6 0.7	398 46.5	155 18.1	48 5.6	162 18.9

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

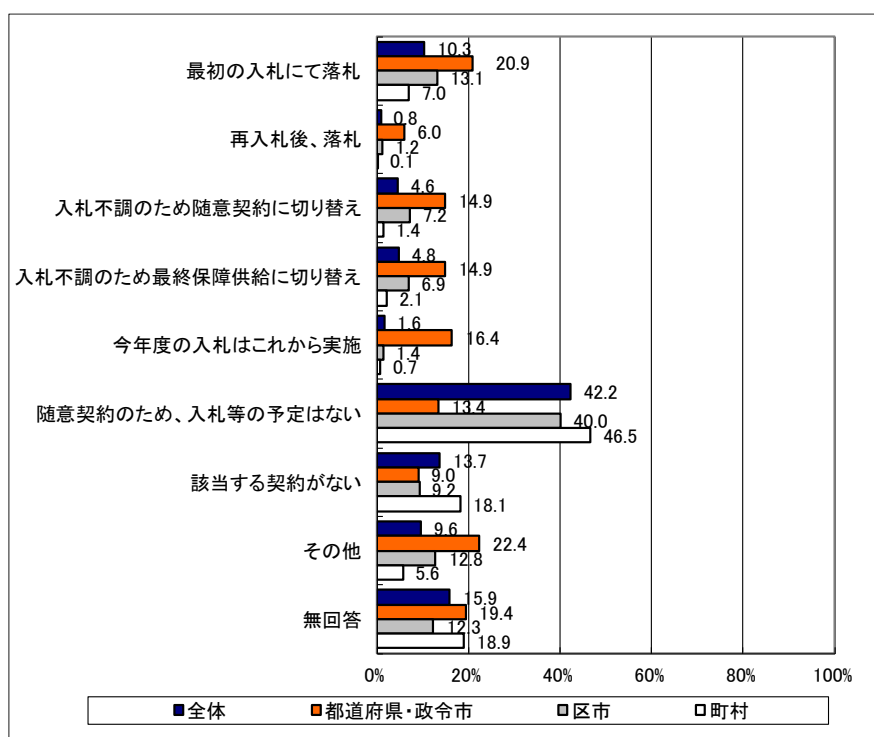


図 126. 電力契約状況（高圧） 教育施設

④電力契約状況（高圧） 公共施設（公民館・交流センター）

表 137. 電力契約状況（高圧） 公共施設（公民館・交流センター）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保障供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	156 9.2	9 0.5	61 3.6	67 3.9	26 1.5	697 40.9	281 16.5	172 10.1	287 16.9
都道府県・政令市	67	11 16.4	1 1.5	6 9.0	6 9.0	7 10.4	11 16.4	11 16.4	14 20.9	16 23.9
区市	780	87 11.2	7 0.9	46 5.9	44 5.6	13 1.7	300 38.5	96 12.3	113 14.5	105 13.5
町村	856	58 6.8	1 0.1	9 1.1	17 2.0	6 0.7	386 45.1	174 20.3	45 5.3	166 19.4

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

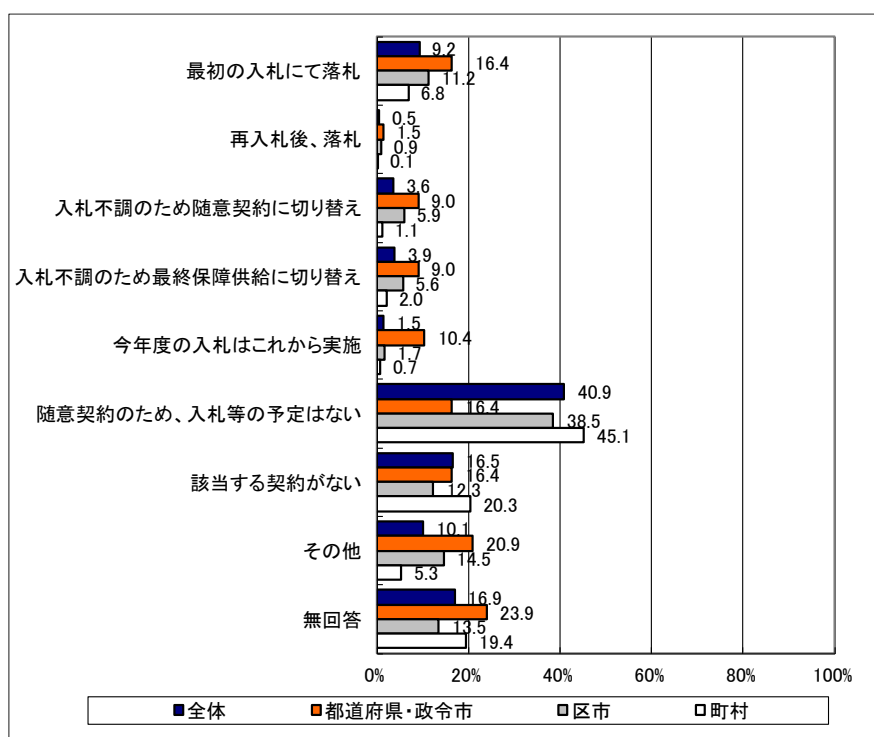


図 127. 電力契約状況（高圧） 公共施設（公民館・交流センター）

⑤電力契約状況（高圧） 上下水施設（ポンプ場含む）

表 138. 電力契約状況（高圧） 上下水施設（ポンプ場含む）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で 落札	再入札後、 落札	入札不調のため 随意契約に 切り替え	入札不調のため 最終保障供給に 切り替え	令和4年度入札は これから実施	随意契約のため 入札等の予定は ない	該当する契約は ない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	115 6.8	7 0.4	36 2.1	58 3.4	20 1.2	724 42.5	294 17.3	161 9.5	342 20.1
都道府県・政令市	67	11 16.4	1 1.5	6 9.0	12 17.9	8 11.9	10 14.9	9 13.4	14 20.9	14 20.9
区市	780	60 7.7	6 0.8	25 3.2	35 4.5	8 1.0	345 44.2	99 12.7	102 13.1	135 17.3
町村	856	44 5.1	- -	5 0.6	11 1.3	4 0.5	369 43.1	186 21.7	45 5.3	193 22.5

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

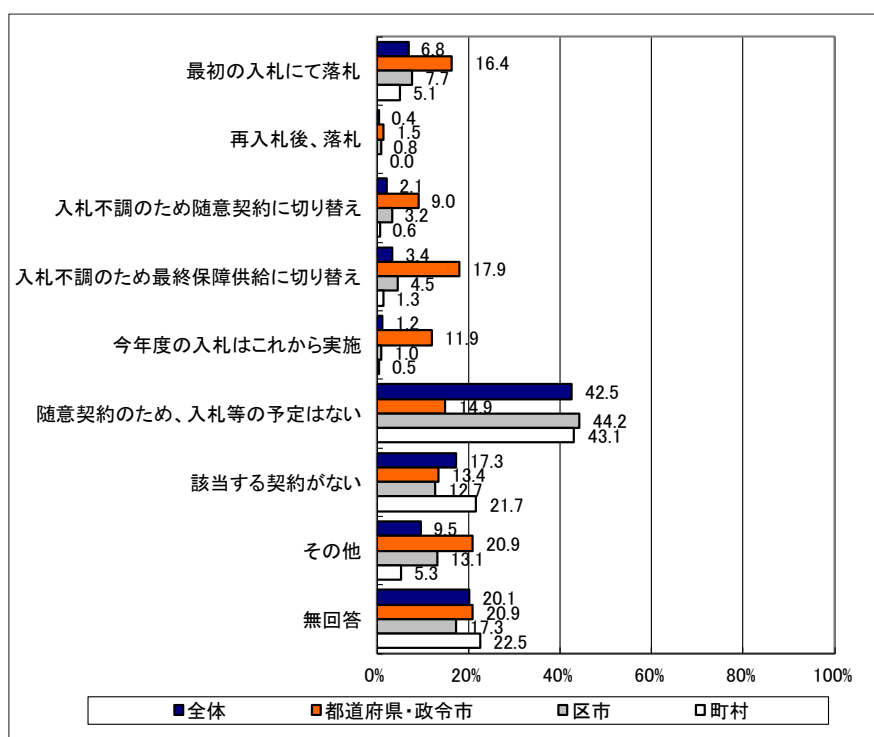


図 128. 電力契約状況（高圧） 上下水施設（ポンプ場含む）

⑥電力契約状況（高圧） 清掃工場

表 139. 電力契約状況（高圧） 清掃工場

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保障供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	68 4.0	6 0.4	26 1.5	31 1.8	13 0.8	449 26.4	492 28.9	125 7.3	515 30.2
都道府県・政令市	67	6 9.0	1 1.5	3 4.5	4 6.0	2 3.0	4 6.0	16 23.9	12 17.9	24 35.8
区市	780	44 5.6	4 0.5	20 2.6	24 3.1	8 1.0	233 29.9	184 23.6	79 10.1	200 25.6
町村	856	18 2.1	1 0.1	3 0.4	3 0.4	3 0.4	212 24.8	292 34.1	34 4.0	291 34.0

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

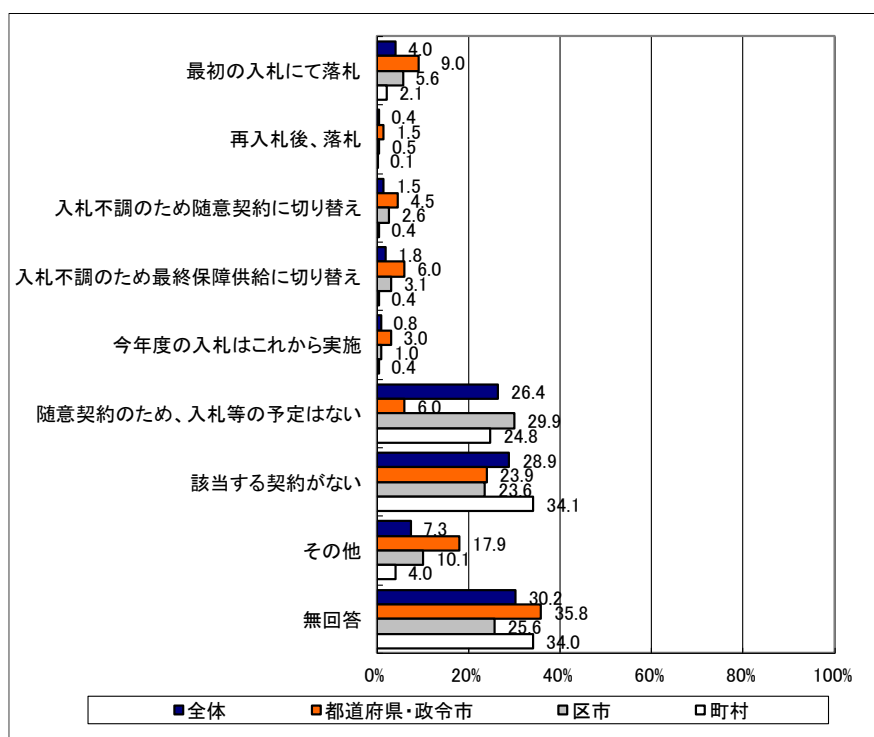


図 129. 電力契約状況（高圧） 清掃工場

⑦電力契約状況（高圧） 医療施設

表 140. 電力契約状況（高圧） 医療施設

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保障供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	64 3.8	3 0.2	17 1.0	26 1.5	12 0.7	470 27.6	490 28.8	121 7.1	514 30.2
都道府県・政令市	67	7 10.4	1 1.5	2 3.0	5 7.5	4 6.0	6 9.0	13 19.4	12 17.9	20 29.9
区市	780	39 5.0	2 0.3	13 1.7	18 2.3	5 0.6	222 28.5	207 26.5	74 9.5	210 26.9
町村	856	18 2.1	-	2 0.2	3 0.4	3 0.4	242 28.3	270 31.5	35 4.1	284 33.2

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

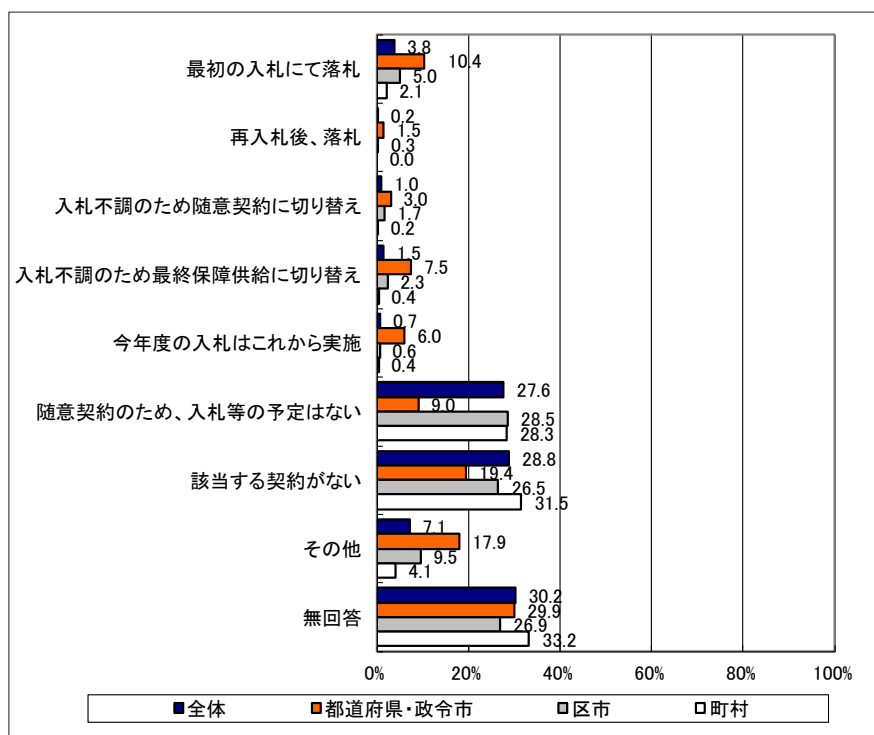


図 130. 電力契約状況（高圧） 医療施設

3-5-2. 電力契約状況（低圧）

①電力契約状況（低圧） 本庁舎

表 141. 電力契約状況（低圧） 本庁舎

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の 入札 落札	再 入札後、 落札	入札不調のため 随意契約に 切り替え	入札不調のため 最終保障供給に 切り替え	令和4年度入札は これから実施	随意契約のため 入札等の予定は ない	該当する契約は ない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	51 3.0	1 0.1	10 0.6	5 0.3	4 0.2	623 36.6	529 31.1	107 6.3	377 22.1
都道府県・政令市	67	2 3.0	—	1 1.5	—	1 1.5	4 6.0	34 50.7	9 13.4	16 23.9
区市	780	21 2.7	1 0.1	5 0.6	4 0.5	1 0.1	283 36.3	243 31.2	66 8.5	159 20.4
町村	856	28 3.3	—	4 0.5	1 0.1	2 0.2	336 39.3	252 29.4	32 3.7	202 23.6

※問4-8は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

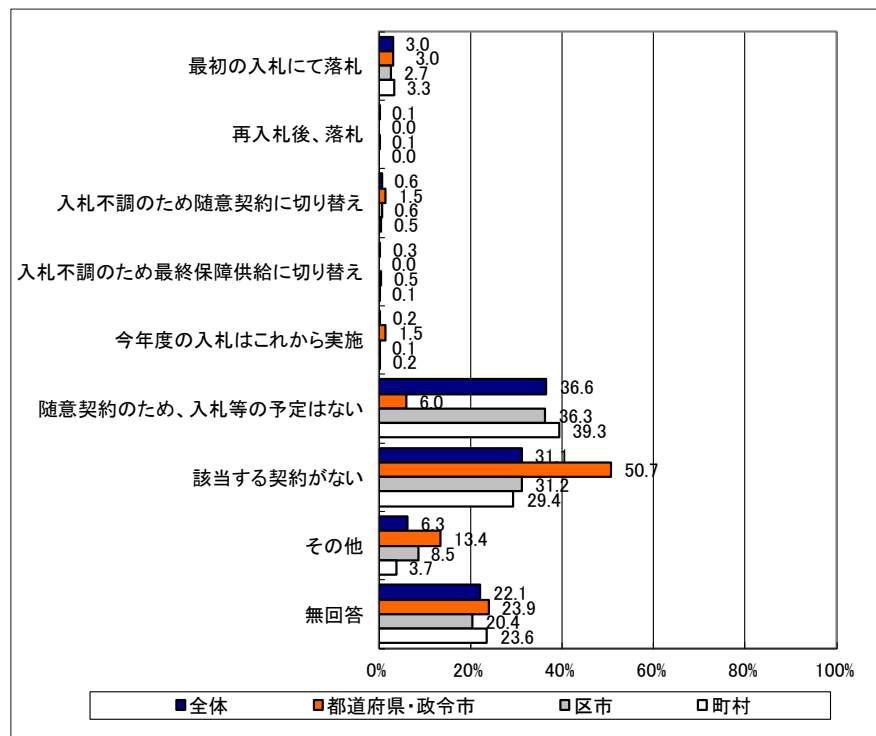


図 131. 電力契約状況（低圧） 本庁舎

②電力契約状況（低圧） 支所

表 142. 電力契約状況（低圧） 支所

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で 落札	再入札後、 落札	入札不調のため 随意契約に 切り替え	入札不調のため 最終保障供給に 切り替え	令和4年度入札は これから実施	随意契約のため 入札等の予定は ない	該当する契約は ない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	45 2.6	2 0.1	9 0.5	7 0.4	10 0.6	562 33.0	489 28.7	115 6.8	473 27.8
都道府県・政令市	67	4 6.0	－	1 1.5	2 3.0	3 4.5	10 14.9	20 29.9	13 19.4	17 25.4
区市	780	22 2.8	2 0.3	6 0.8	4 0.5	4 0.5	283 36.3	205 26.3	69 8.8	190 24.4
町村	856	19 2.2	－	2 0.2	1 0.1	3 0.4	269 31.4	264 30.8	33 3.9	266 31.1

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

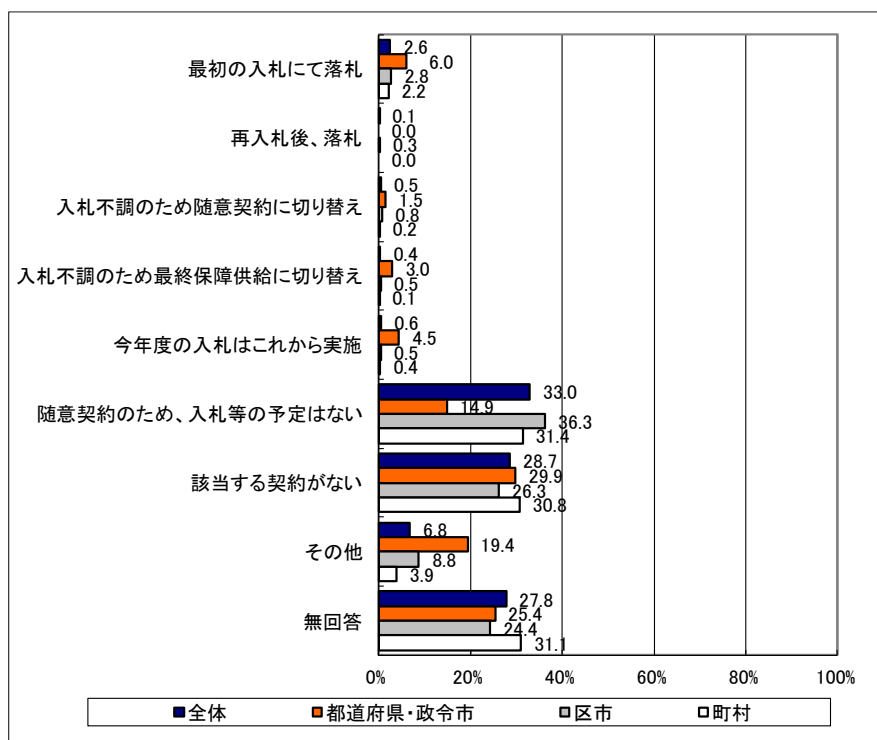


図 132. 電力契約状況（低圧） 支所

③電力契約状況（低圧） 教育施設

表 143. 電力契約状況（低圧） 教育施設

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保障供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	63 3.7	1 0.1	15 0.9	8 0.5	7 0.4	728 42.7	392 23.0	126 7.4	374 22.0
都道府県・政令市	67	3 4.5	－	2 3.0	2 3.0	2 3.0	13 19.4	14 20.9	16 23.9	18 26.9
区市	780	31 4.0	1 0.1	8 1.0	4 0.5	2 0.3	346 44.4	167 21.4	74 9.5	154 19.7
町村	856	29 3.4	－	5 0.6	2 0.2	3 0.4	369 43.1	211 24.6	36 4.2	202 23.6

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

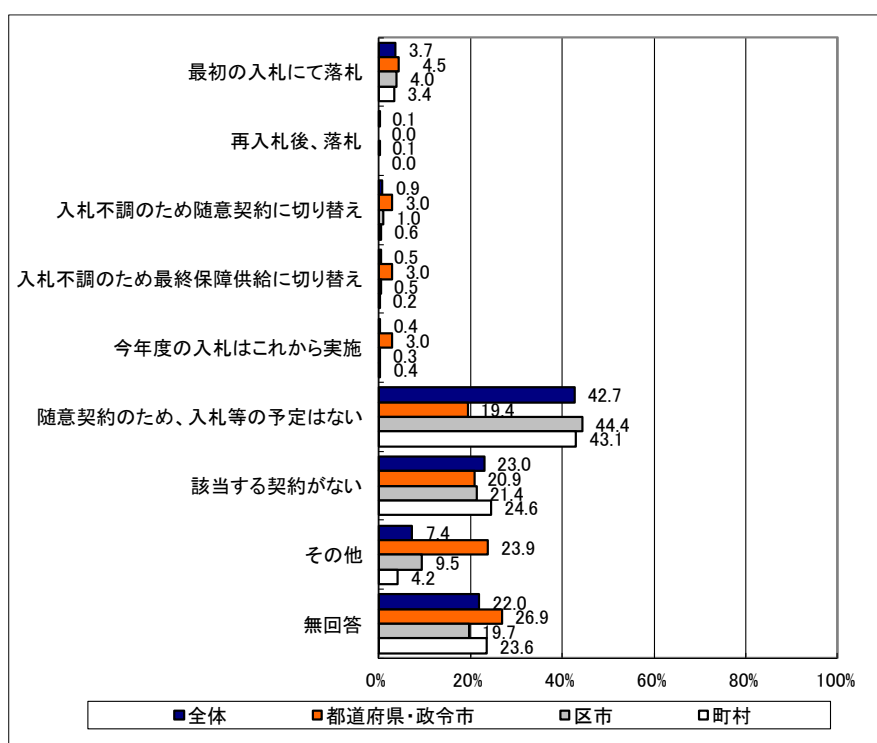


図 133. 電力契約状況（低圧） 教育施設

④電力契約状況（低圧） 公共施設（公民館・交流センター）

表 144. 電力契約状況（低圧） 公共施設（公民館・交流センター）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保障供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	67 3.9	2 0.1	14 0.8	4 0.2	6 0.4	756 44.4	369 21.7	144 8.5	358 21.0
都道府県・政令市	67	1 1.5	－	2 3.0	1 1.5	1 1.5	14 20.9	16 23.9	13 19.4	21 31.3
区市	780	35 4.5	2 0.3	7 0.9	3 0.4	2 0.3	368 47.2	145 18.6	91 11.7	140 17.9
町村	856	31 3.6	－	5 0.6	－	3 0.4	374 43.7	208 24.3	40 4.7	197 23.0

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

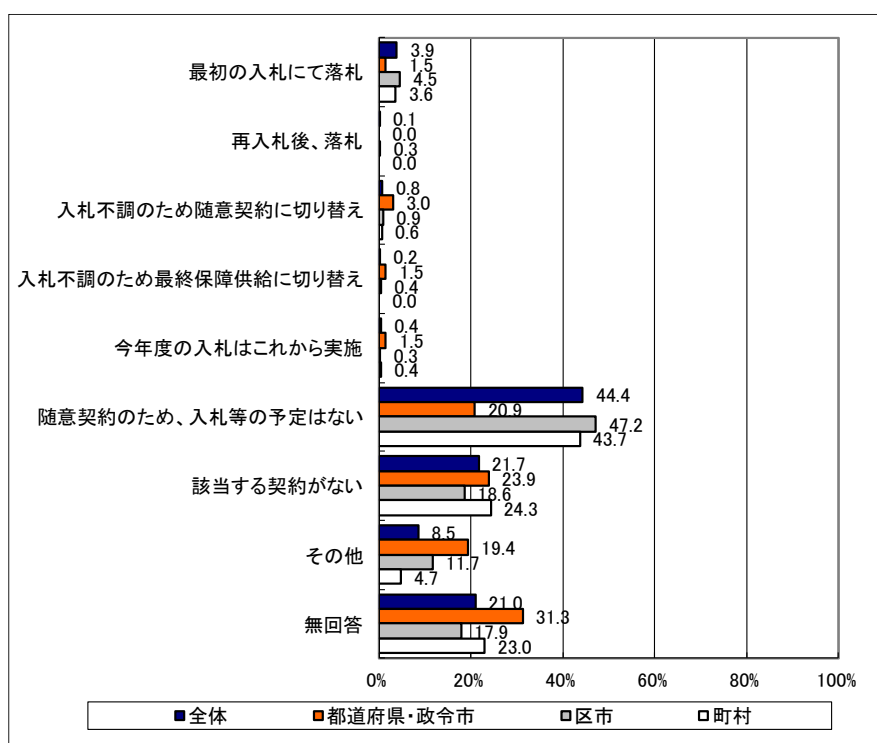


図 134. 電力契約状況（低圧） 公共施設（公民館・交流センター）

⑤電力契約状況（低圧） 上下水施設（ポンプ場含む）

表 145. 電力契約状況（低圧） 上下水施設（ポンプ場含む）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で 落札	再入札後、 落札	入札不調のため 随意契約に 切り替え	入札不調のため 最終保障供給に 切り替え	令和4年度入札は これから実施	随意契約のため 入札等の予定は ない	該当する契約は ない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	47 2.8	2 0.1	13 0.8	7 0.4	6 0.4	727 42.7	389 22.8	132 7.8	392 23.0
都道府県・政令市	67	3 4.5	－	1 1.5	1 1.5	2 3.0	14 20.9	15 22.4	15 22.4	18 26.9
区市	780	21 2.7	2 0.3	8 1.0	3 0.4	1 0.1	349 44.7	159 20.4	77 9.9	169 21.7
町村	856	23 2.7	－	4 0.5	3 0.4	3 0.4	364 42.5	215 25.1	40 4.7	205 23.9

※問4－8は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

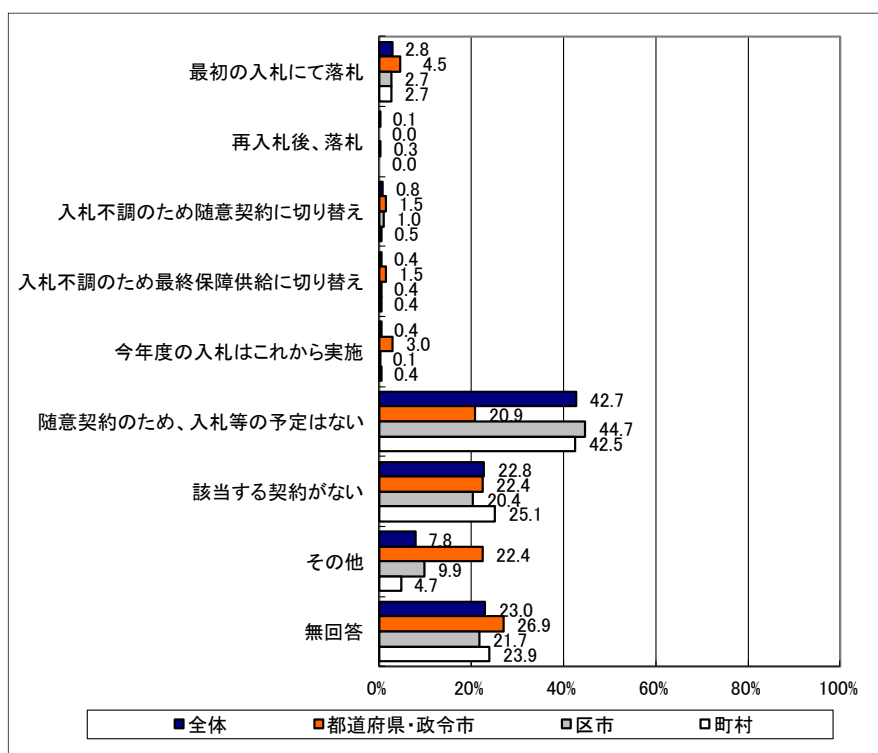


図 135. 電力契約状況（低圧） 上下水施設（ポンプ場含む）

⑥電力契約状況（低圧） 街灯・公園設備（駐車場も含む）

表 146. 電力契約状況（低圧） 街灯・公園設備（駐車場も含む）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	全体	最初の入札で落札	再入札後、落札	入札不調のため随意契約に切り替え	入札不調のため最終保障供給に切り替え	令和4年度入札はこれから実施	随意契約のため入札等の予定はない	該当する契約はない	その他	無回答
調査対象団体数	1703	48 2.8	1 0.1	10 0.6	4 0.2	8 0.5	796 46.7	330 19.4	137 8.0	386 22.7
都道府県・政令市	67	2 3.0	－	2 3.0	1 1.5	1 1.5	16 23.9	14 20.9	16 23.9	19 28.4
区市	780	24 3.1	1 0.1	5 0.6	3 0.4	4 0.5	388 49.7	130 16.7	76 9.7	160 20.5
町村	856	22 2.6	－	3 0.4	－	3 0.4	392 45.8	186 21.7	45 5.3	207 24.2

※問４－８は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

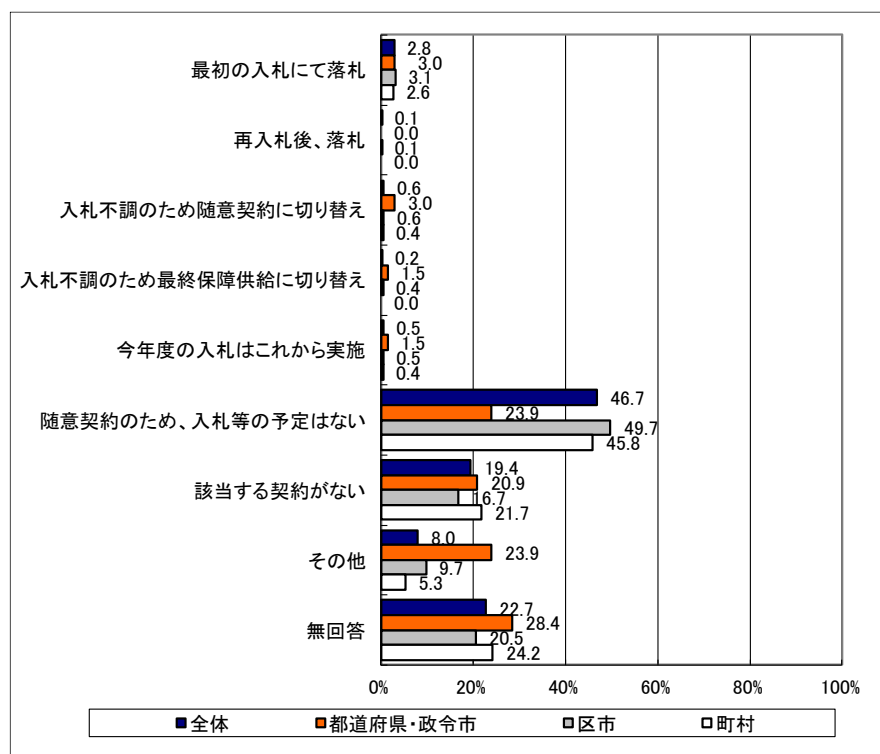


図 136. 電力契約状況（低圧） 街灯・公園設備（駐車場も含む）